

公立大学ファクトブック2014

(暫定版)

目次

公立大学一覧	2
1 公立大学の設置状況	3
3 公立大学の財政	14
2 公立大学の組織	33
4 公立大学の学生	36
5 公立大学の研究	42

公立大学一覽

※は公立大学法人が設置 No. [X]都道府県立 <X>市立 《X》県・市共同立 (X)事務組合立等

- [1] 札幌医科大学※
- (2) 釧路公立大学
- (3) 公立ほこだて未来大学※
- < 4 > 名寄市立大学
- < 5 > 札幌市立大学※
- [6] 青森県立保健大学※
- < 7 > 青森公立大学※
- [8] 岩手県立大学※
- [9] 宮城大学※
- [10] 秋田県立大学※
- [11] 国際教養大学※
- <12> 秋田公立美術大学※
- [13] 山形県立保健医療大学※
- [14] 山形県立米沢栄養大学※
- [15] 福島県立医科大学※
- [16] 会津大学※
- [17] 茨城県立医療大学
- [18] 群馬県立女子大学
- [19] 群馬県立県民健康科学大学
- <20> 高崎経済大学※
- <21> 前橋工科大学※
- [22] 埼玉県立大学※
- [23] 千葉県立保健医療大学
- [24] 首都大学東京※
- [25] 産業技術大学院大学※
- [26] 神奈川県立保健福祉大学
- <27> 横浜市立大学※
- [28] 新潟県立看護大学※
- [29] 新潟県立大学※
- <30> 長岡造形大学※
- [31] 山梨県立大学※
- <32> 都留文科大学※
- [33] 長野県看護大学
- [34] 富山県立大学※
- [35] 石川県立看護大学※
- [36] 石川県立大学※
- <37> 金沢美術工芸大学※
- [38] 福井県立大学※
- <39> 敦賀市立看護大学※
- [40] 岐阜県立看護大学※
- [41] 情報科学芸術大学院大学
- <42> 岐阜薬科大学
- [43] 静岡県立大学※
- [44] 静岡文化芸術大学※
- [45] 愛知県立大学※
- [46] 愛知県立芸術大学※
- <47> 名古屋市立大学※
- [48] 三重県立看護大学※
- [49] 滋賀県立大学※
- [50] 京都府立大学※
- [51] 京都府立医科大学※
- <52> 京都市立芸術大学※
- [53] 大阪府立大学※
- <54> 大阪市立大学※
- [55] 兵庫県立大学※
- <56> 神戸市外国語大学※
- <57> 神戸市看護大学
- [58] 奈良県立医科大学※
- [59] 奈良県立大学※
- [60] 和歌山県立医科大学※
- 《61》 鳥取環境大学※
- [62] 島根県立大学※
- [63] 岡山県立大学※
- <64> 新見公立大学※
- [65] 県立広島大学※
- <66> 広島市立大学※
- <67> 尾道市立大学※
- <68> 福山市立大学
- [69] 山口県立大学※
- <70> 下関市立大学※
- [71] 香川県立保健医療大学
- [72] 愛媛県立医療技術大学※
- [73] 高知県立大学※
- [74] 高知工科大学※
- [75] 九州歯科大学※
- [76] 福岡女子大学※
- [77] 福岡県立大学※
- <78> 北九州市立大学※
- [79] 長崎県立大学※
- [80] 熊本県立大学※
- [81] 大分県立看護科学大学※
- [82] 宮崎県立看護大学
- <83> 宮崎公立大学※
- [84] 沖縄県立芸術大学
- [85] 沖縄県立看護大学
- (86) 名桜大学※

平成26年度公立大学便覧より作成

1 公立大学の設置状況

「平成26年度の公立大学数は86」

○平成26年度は、**山形県立米沢栄養大学**及び**敦賀市立看護大学**が開学するとともに、**長岡造形大学**（平成6年開学）が公立大学法人へ設置者変更したことにより、公立大学^(※)の数は86^(※※)となった。

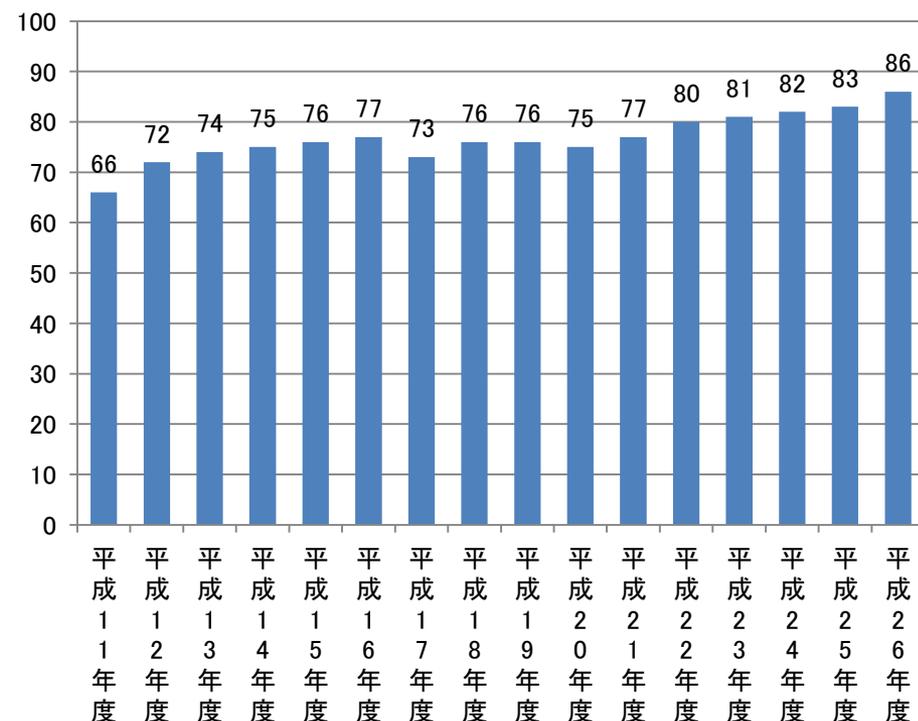
○平成11年度以降の公立大学数の推移はグラフの通りである。

(※) 大学院大学を含む。公立短期大学を除く。

(※※) 学生募集停止中の大学を除く。なお、文部科学省の学校基本調査においては、募集停止中の大学を含むため、平成26年度の公立大学数は92となっている。

公立大学数の推移

(単位:大学)



平成26年度公立大学便覧より作成

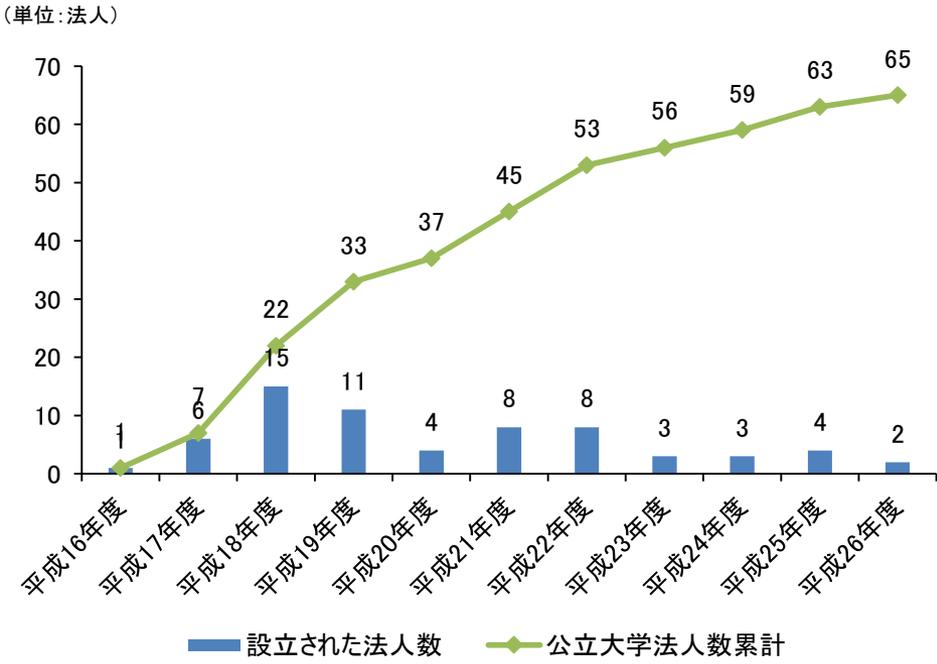
「公立大学法人制度開始から10年間で65法人が誕生」

- 平成16年4月、地方独立行政法人法の施行によって公立大学法人制度が始まり、公立大学法人第1号として公立大学法人国際教養大学が設立され、**国際教養大学**が開学した。
- 翌平成17年より、既存の公立大学の法人化が始まり、平成26年度までに公立大学法人数は65となった。このうち1法人は短期大学のみを設置する法人である。
- いわゆる公設民営方式で設立された学校法人（私立大学）が、公立大学法人へ設置者変更を行うケースもみられる。

- 平成21年度 **高知工科大学**
- 平成22年度 **静岡文化芸術大学、名桜大学**
- 平成24年度 **鳥取環境大学**
- 平成26年度 **長岡造形大学**

公立大学法人数の推移

※法人数には、短期大学のみを設置する公立大学法人を含む。



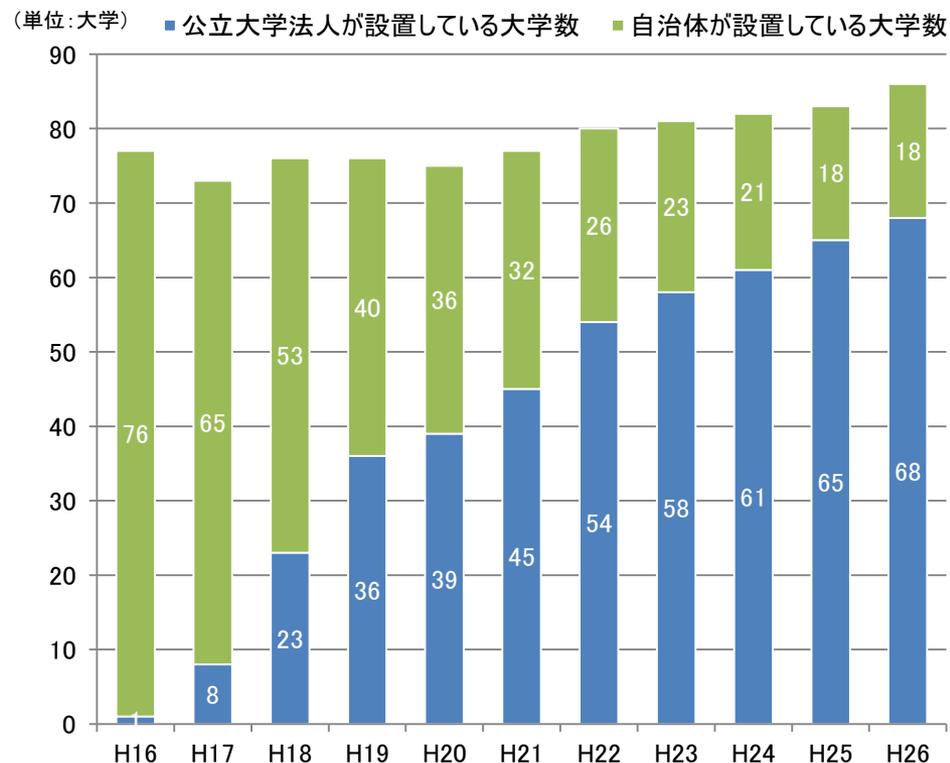
平成26年度公立大学便覧より作成

○公立大学法人制度では、1法人が複数の大学及び高等専門学校を設置することができる。平成26年度現在、64法人（短期大学のみを設置する1法人を除く）によって68大学（公立大学全体の79.1%）が設置されている。

※ 複数の大学及び高等専門学校を設置している公立大学法人（平成26年度現在）

- ・ 公立大学法人首都大学東京
首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校
- ・ 愛知県公立大学法人
愛知県立大学、愛知県立芸術大学
- ・ 石川県公立大学法人
石川県立看護大学、石川県立大学
- ・ 京都府公立大学法人
京都府立医科大学、京都府立大学
- ・ 公立大学法人大阪府立大学
大阪府立大学、大阪府立大学工業高等専門学校

法人化した公立大学数の推移



平成26年度公立大学便覧より作成

公立大学の法人化

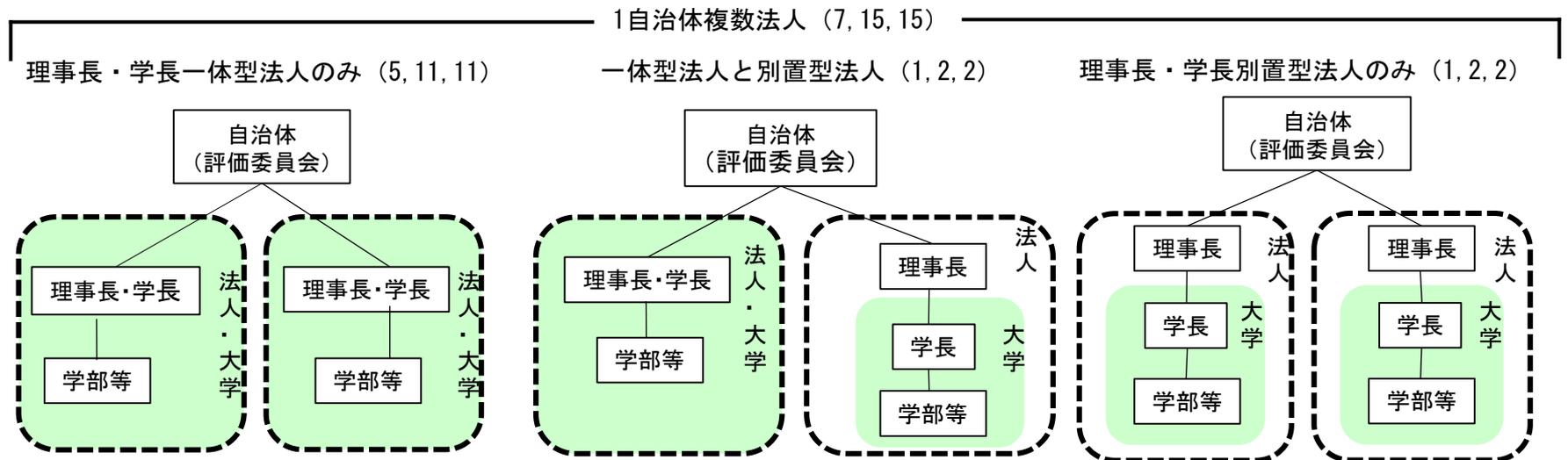
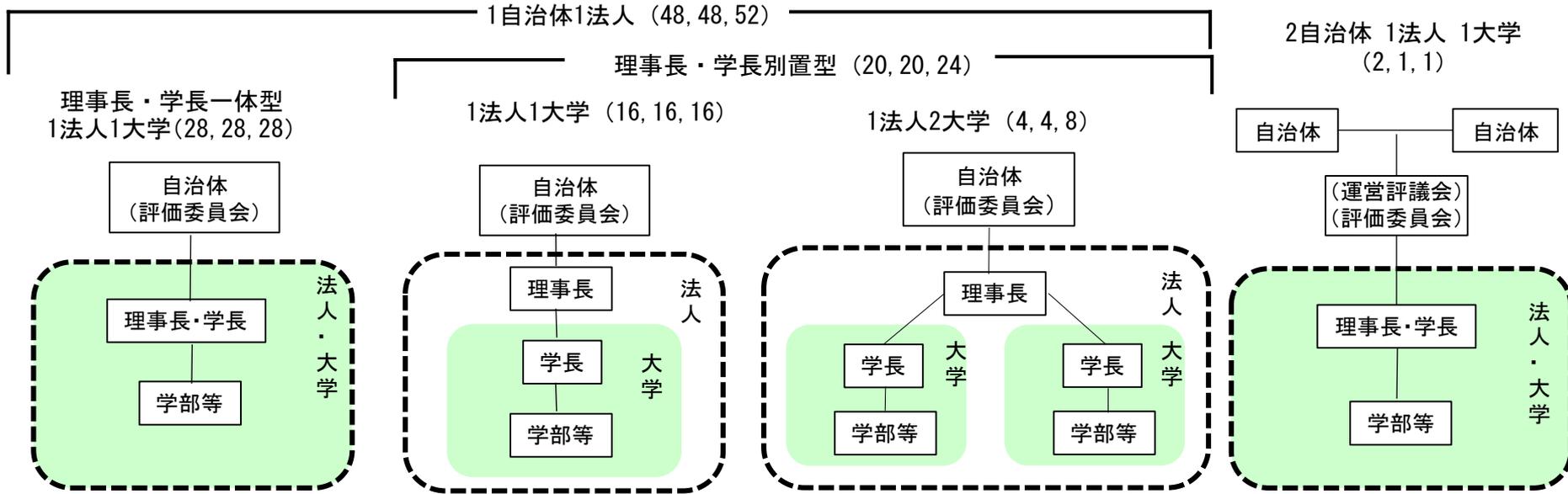
平成26年度現在

公立大学法人のもとに新規開学した大学 (6大学)											山形県立米沢栄養大学
	国際教養大学	産業技術大学院大学			新見公立大学			秋田公立美術大学	敦賀市立看護大学		
年度(計)	平成16年度(1)	平成17年度(6)	平成18年度(15)	平成19年度(12)	平成20年度(4)	平成21年度(7)	平成22年度(9)	平成23年度(4)	平成24年度(3)	平成25年度(4)	平成26年度(3)
当該年度に法人化した大学 (62大学)		岩手県立大学	札幌市立大学	札幌医科大学	公立ほこだて未来大学	青森公立大学	埼玉県立大学	高崎経済大学	京都市立芸術大学	前橋工科大学	長岡造形大学
		首都大学東京	秋田県立大学	福井県立大学	青森県立保健大学	宮城大学	山梨県立大学	石川県立看護大学	鳥取環境大学	新潟県立看護大学	
		横浜市立大学	福島県立医科大学	静岡県立大学	京都府立大学	山形県立保健医療大学	金沢美術工芸大学	石川県立大学	尾道市立大学	兵庫県立大学	
		大阪府立大学	会津大学	愛知県立大学	京都府立医科大学	新潟県立大学	岐阜県立看護大学	高知県立大学			
		北九州市立大学	名古屋市立大学	愛知県立芸術大学		都留文科大学	静岡文化芸術大学				
		長崎県立大学	滋賀県立大学	神戸市外国語大学		三重県立看護大学	広島市立大学				
			大阪市立大学	奈良県立医科大学		高知工科大学	愛媛県立医療技術大学				
			和歌山県立医科大学	島根県立大学			名桜大学				
			山口県立大学	岡山県立大学							
			九州歯科大学	県立広島大学							
			福岡女子大学	下関市立大学							
			福岡県立大学	宮崎公立大学							
		熊本県立大学									
		大分県立看護科学大学									
法人化していない大学 (18大学)	釧路公立大学 / 名寄市立大学 / 茨城県立医療大学 / 群馬県立女子大学 / 群馬県立県民健康科学大学 / 千葉県立保健医療大学 / 神奈川県立保健福祉大学 / 長野県看護大学 / 富山県立大学 / 情報科学芸術大学院大学 / 岐阜薬科大学 / 神戸市看護大学 / 奈良県立大学 / 福山市立大学 / 香川県立保健医療大学 / 宮崎県立看護大学 / 沖縄県立芸術大学 / 沖縄県立看護大学										

太字は、学校法人からの設置者変更

公立大学法人におけるガバナンスの諸類型

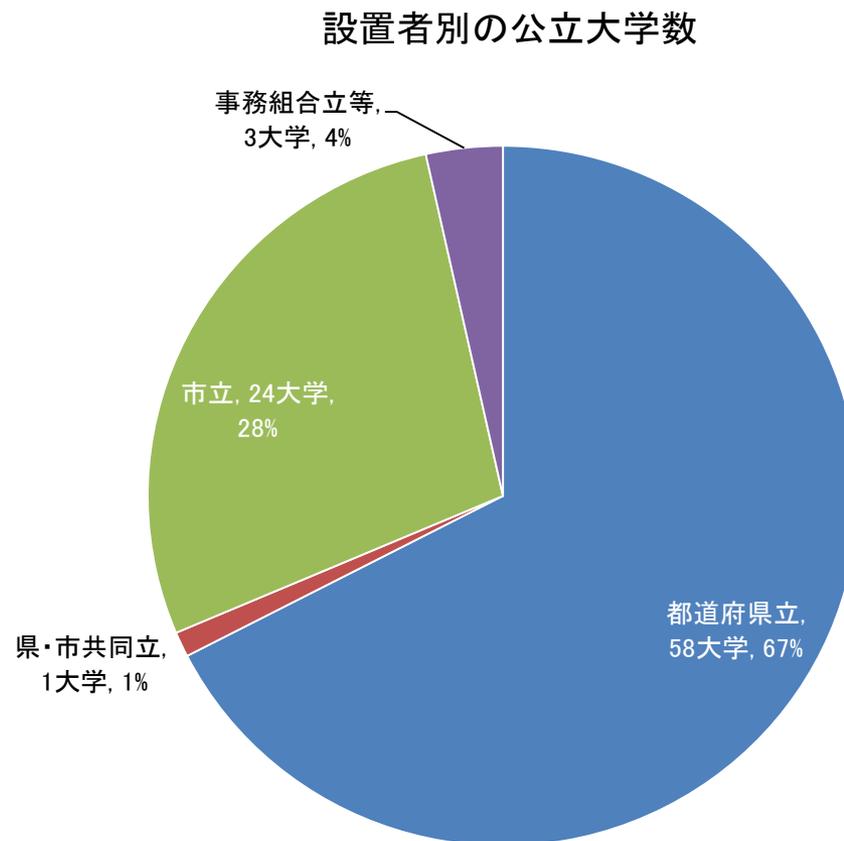
※ () 内の数字は (自治体数, 法人数, 大学数) (H26年度)



「都道府県立58大学、市立24大学、 県・市共同立1大学、事務組合立等^(※)3大学」

○平成26年度の公立大学数を、公立大学の設置者（公立大学法人の場合は、法人の設立団体）（以下「設置者」という。）別に見ると、右のグラフのとおりとなる。

^(※) 事務組合立等には、一部事務組合立及び広域連合立が含まれる。

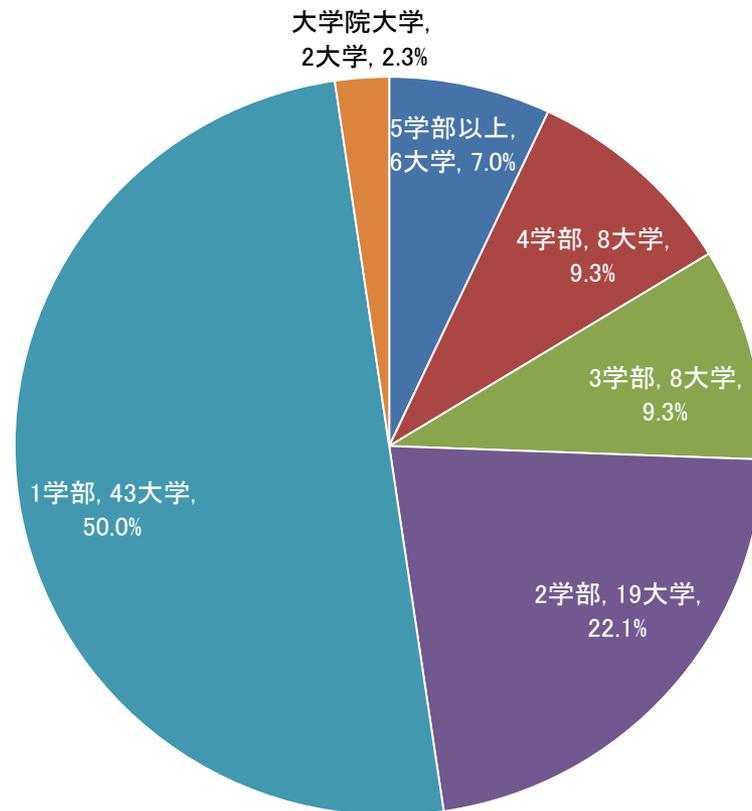


平成26年度公立大学便覧より作成

「公立大学の約半数は単科大学」

○公立大学には、都市部に設置された総合大学が存在する一方、地域の強い要請によって特定分野の人材育成を目的として設置された比較的小規模の大学が多い。

各公立大学の学部数



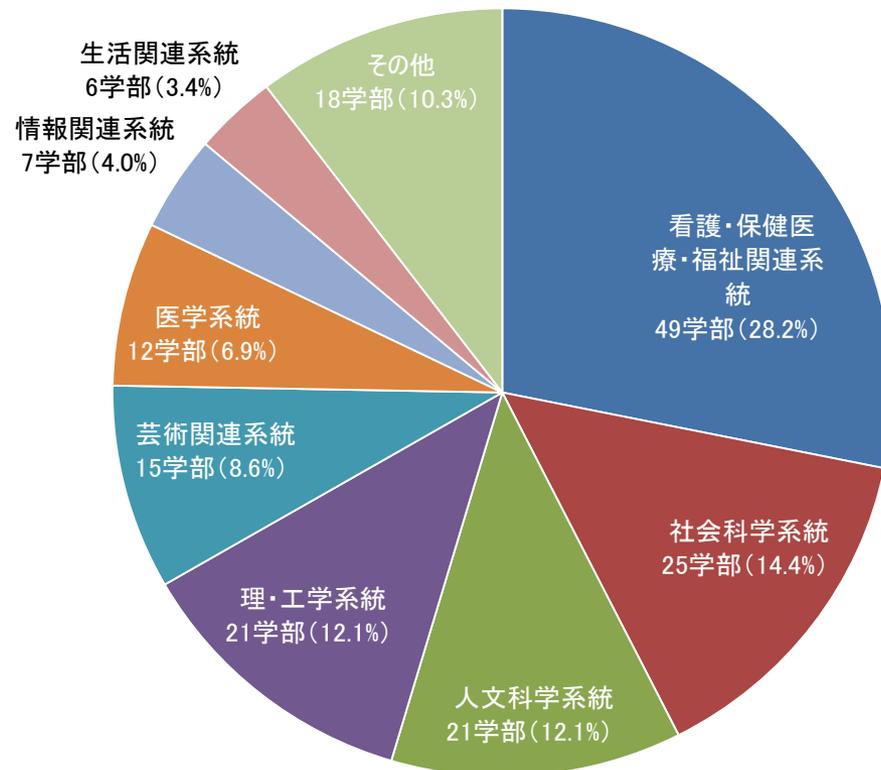
平成26年度公立大学便覧より作成

「174学部のうち、看護・保健医療・福祉・健康系統の学部が49学部」

○学部の系統別(※)の設置傾向をみると、最も多い系統は、看護・保健医療・福祉・健康系統の学部である。当該系統の学部は、全174学部の1/4を超える49学部であり、43大学に設置されている。

○公立大学において、この分野に関連する学部が数多く設置されてきた背景には、平成4年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて、地域における看護師等の確保を必要としていた自治体が公立大学をその養成機関として位置付けたためである。

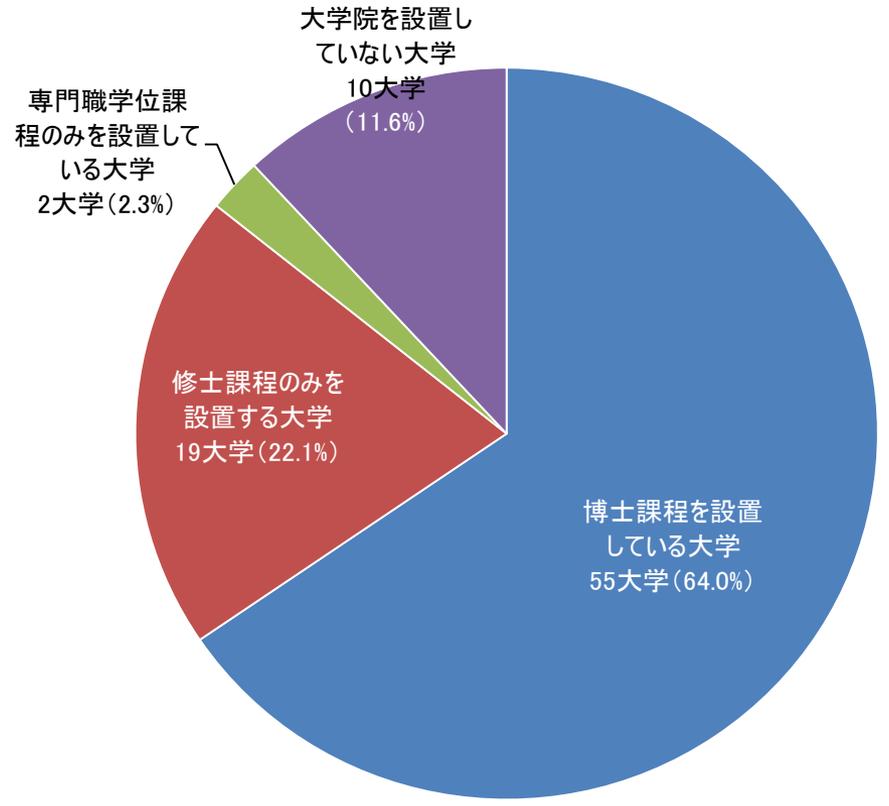
(※) 学部の系統分類は公立大学協会事務局によるものである。



「約9割の公立大学が大学院を設置」

○86の公立大学のうち、博士課程を設置している大学は55大学（64.0%）、修士課程のみを設置する大学は19大学（22.1%）、専門職学位課程のみを設置している大学が2大学（2.3%）であり、合計76大学（88.4%）に大学院が設置されている。

大学院の設置状況



平成26年度公立大学便覧より作成

「15万人弱の学生と1万3千人の教員、 5千3百人の職員」

○平成26年度の公立大学の学生数^(※1)は148,042人、教員数^(※2)は13,013人、職員数^(※3)は5,327人である。前年度と比較すると、学生数は1,882人の増(1.29%)、教員数は142人の増(1.10%)、職員数は141人の増(2.72%)となった。

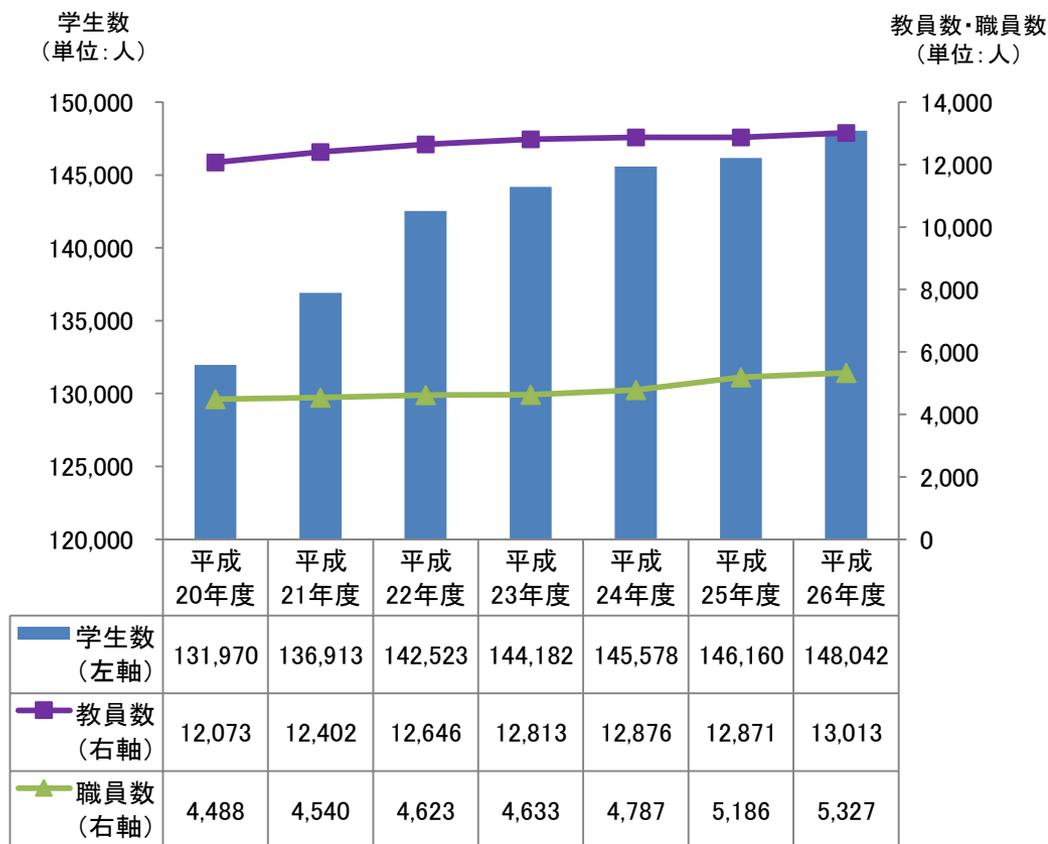
以下は、学校基本調査より作成した資料共通

(※1) 学校基本調査における学生数(学部及び大学院の学生のほか、専攻科・別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。)

(※2) 学校基本調査における教員数(本務者)

(※3) 学校基本調査における職員数(本務者)から医療系の人数を除いた数

公立大学の学生数・教員数・職員数の推移



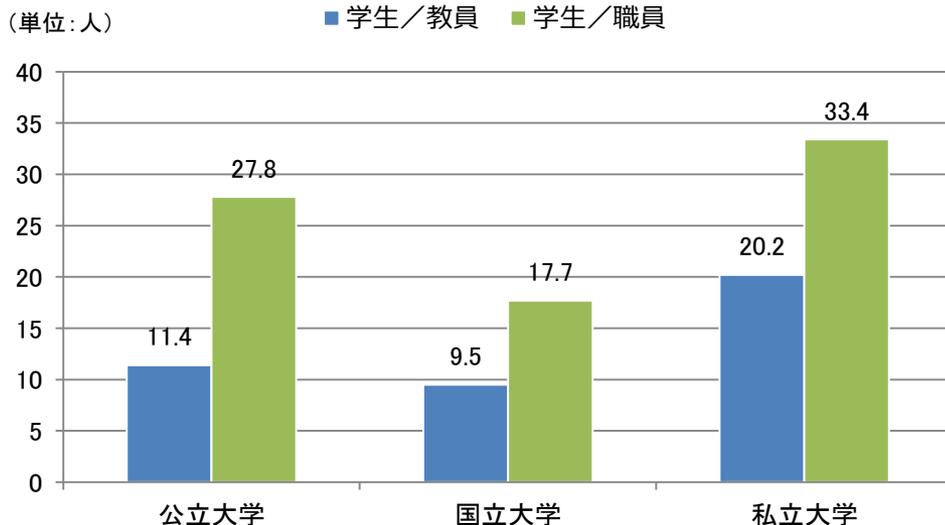
文部科学省学校基本調査より作成

「教員一人当たりの学生数は11.4人」

○平成26年度における公立大学の教員1人当たり学生数は11.4人であり、9.5人の国立大学とほぼ同水準、20.2人の私立大学のほぼ1/2倍の規模となっている。少人数教育に適した環境であることがわかる。

○また、職員一人当たりの学生数は27.8人である。同じく17.7人の国立大学に比して2/3の人員であり、公立大学の多くが小規模な大学であることも考慮すれば、より少ない職員数で大学運営が行われているといえる。

教員及び職員1人当たりの学生数(設置形態別)



(参考)設置形態別の平成26年度学生・教員・職員数

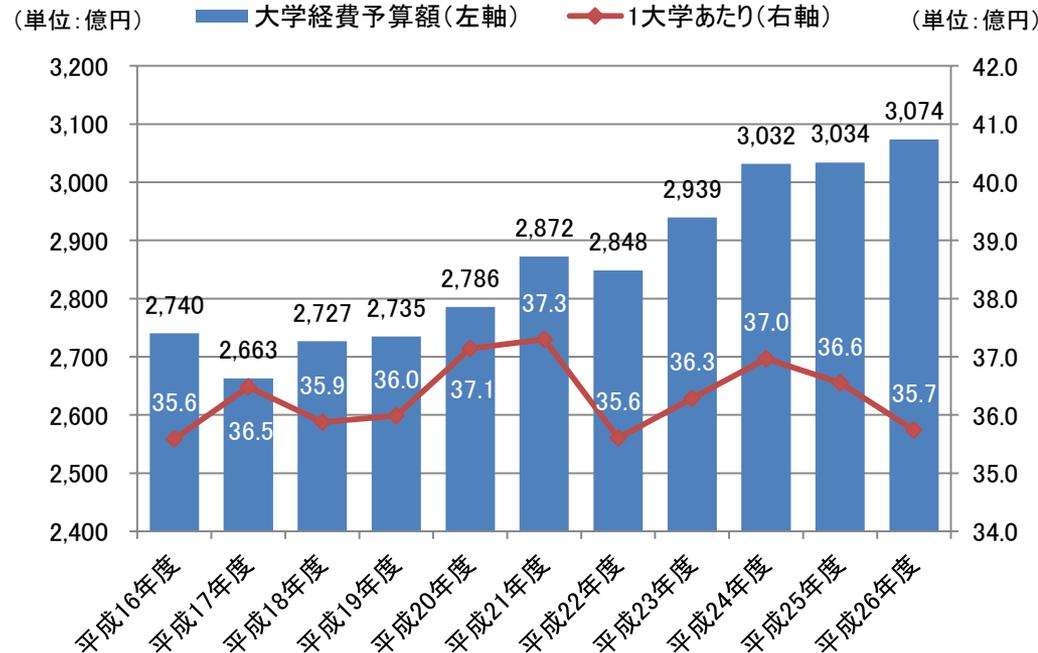
	学生数	教員数	職員数
公立大学	148,042 5.1%	13,013 7.3%	5,327 4.8%
国立大学	612,509 21.4%	64,252 35.3%	34,660 33.1%
私立大学	2,094,978 73.5%	103,614 57.3%	62,685 62.1%
計	2,855,529	180,879	99,671

(下段は全体に占める比率)

平成26年度文部科学省学校基本調査より作成

2 公立大学の財政

大学経費予算額の10年間の推移



「公立大学の大学経費予算額は3,074億円」

○平成26年度における公立大学全体の大学経費（附属病院に係るものを除いた公立大学の経常費予算額と臨時費予算額の合計をいう。以下同じ。）の規模は3,074億円であり、前年度に比べ40億円の増（1.3%）となっている。

「公立大学の規模は増加傾向」

○公立大学の大学経費予算額の総額は、平成16年度以降、若干増減しながらも、全体としては増加傾向にある。ほぼ毎年新たな大学の設置があり、学生数をはじめとする公立大学の規模は一貫して拡大の傾向にある。

(参考) 10年間の公立大学数の推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
大学総数	77	73	76	76	75	77	80	81	82	83	86
新規開学等 ^(※)	4 (-3)	6 (-10)	3	0	1 (-2)	4 (-2)	3	1	1	1	3

※設置者変更(学校法人から公立大学法人へ)により新たに公立大学となった大学、および改組・統合による新大学を含む
・()内は改組・統合によって学生募集を停止した大学数

公立大学便覧より作成

「大学経費予算額＝設置者決算額の0.5%」

○公立大学の設置者（公立大学法人の場合は、法人の設立団体）である地方公共団体の数は、平成26年度において67（42都道府県、1縣市共同、21市、3事務組合等）となっている。設置者決算額（B）は合計で56兆5,082億円、教育費総額（C）は11兆2,168億円（決算総額の19.4%）となっている。

○平成26年度の大学経費予算額（A）3,074億円をこれらと比較すると、設置者決算額（B）の0.5%、設置者教育費総額の2.7%となる。

○また、地方財政全体における公立大学関係経費の割合をみるため、平成26年度地方財政計画の規模（D）との比較も行った。

（※）設置者決算額及び設置者教育費総額は、平成24年度の数値を使用している。

（※）地方公共団体数は、公立大学便覧から引用。

大学経費予算額が設置団体決算額等に占める割合

【金額】

大学経費予算額 A	3,074億円
-----------	---------

設置者決算額 B ^(※)	56兆5,082億円
-------------------------	------------

設置者教育費総額 C ^(※)	11兆2,168億円
---------------------------	------------

平成26年度地方財政計画の規模 D	83兆3,607億円
-------------------	------------

【大学経費が占める割合】

対設置者決算額 A/B	0.5%
-------------	------

対設置者教育費総額 A/C	2.7%
---------------	------

対地方財政計画の規模 A/D	0.4%
----------------	------

平成26年度公立大学便覧、総務省自治財政局「平成26年度地方財政計画の概要」より作成

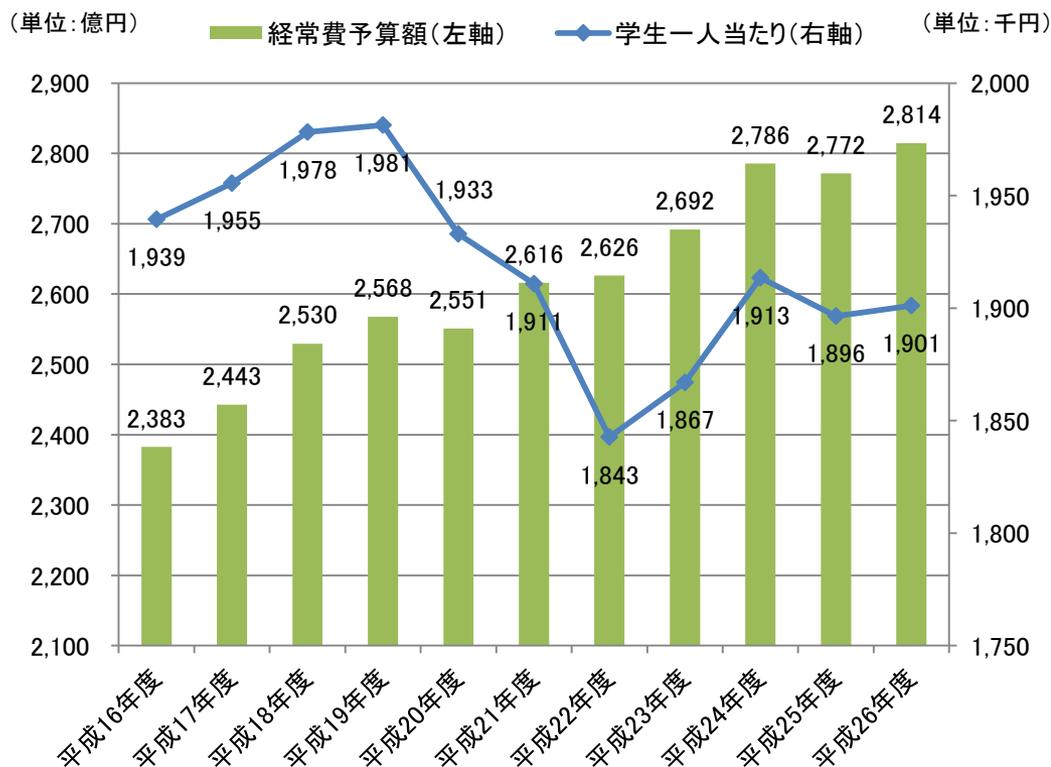
「公立大学の経常費予算額は2,814億円」

○平成26年度の公立大学全体の経常費予算額（附属病院に係るものを除く人件費予算額と物件費予算額の合計。以下同じ。）の規模は2,814億円であり、前年度に比べ42億円（1.5%）の増となっている（棒グラフ）。

この数年の上昇の要因としては、公立大学数の増加による学生数の増加等が考えられる。

○一方で、経常費予算額を学生一人当たりで見ると（折れ線グラフ）、おおむね減少傾向にあり、経営の効率化が図られている様子がうかがえる。

公立大学の経常費予算額の10年間の推移



公立大学便覧及び学校基本調査(学生)より作成

「経常費予算額の前年度比増減率に大きな差」

○大学別に経常費予算額の前年度比増減率の状況をみていくと、±1%の範囲に位置しているのは11大学であり、全体の13.3%となっている。

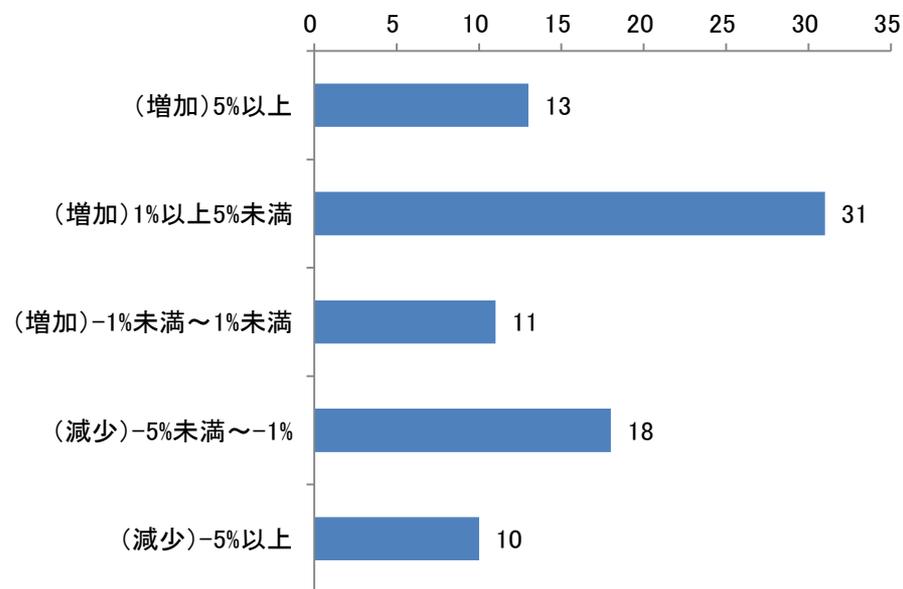
一方、5%以上の増加となっている大学が13大学あり、また5%以上減少している大学も10大学存在している。

(※) 平成26年度に新規開学した山形県立米沢栄養大学、敦賀市立看護大学及び公立大学法人へ設置者変更した長岡造形大学（以下、「新設大学等」という。）を除く。

経常費予算額の前年度比増減率の状況

※新設大学等を除く

(単位:大学)



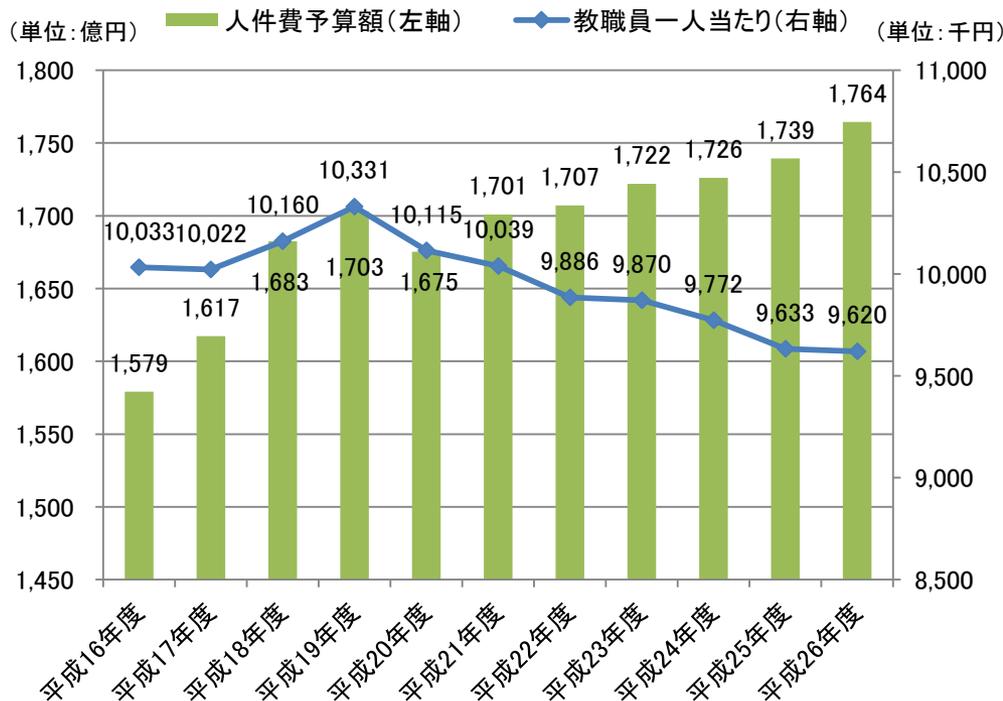
平成26年度公立大学便覧より作成

「公立大学の人件費予算額規模は1,764 億円」

○平成26年度の公立大学全体の人件費予算額（附属病院に係るものを除く。以下同じ。）の規模は1,764億円であり、前年度に比べて25億円の増（1.4%）となっている（棒グラフ）。

○一方で、人件費予算額を教職員（項目定義はP12の脚注参照）一人当たりで見ると（折れ線グラフ）、減少傾向にある。

人件費予算額の規模



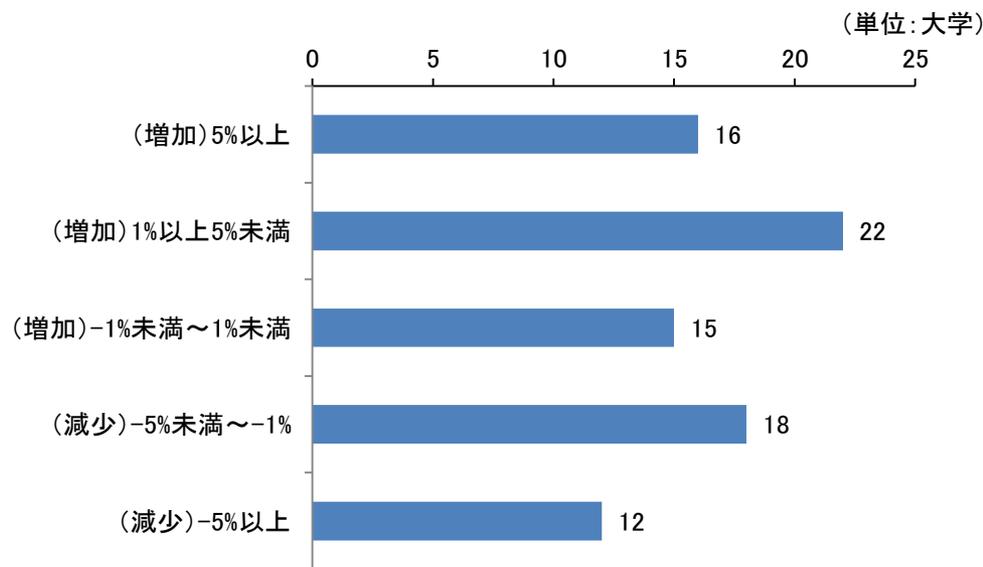
公立大学便覧及び学校基本調査(教職員数)より作成

「人件費予算額の対前年度増減率に大きな差」

○大学別に人件費予算額の対前年度増減率の状況を見ると、16大学で5%以上増加している一方、12大学で5%以上の減少となっている。増加の要因としては、完成年度に満たない大学や大学院研究科を新設した大学の予算額の追加等が考えられる。

各大学の人件費予算額の対前年度増減率の状況

※新規設置大学を除く

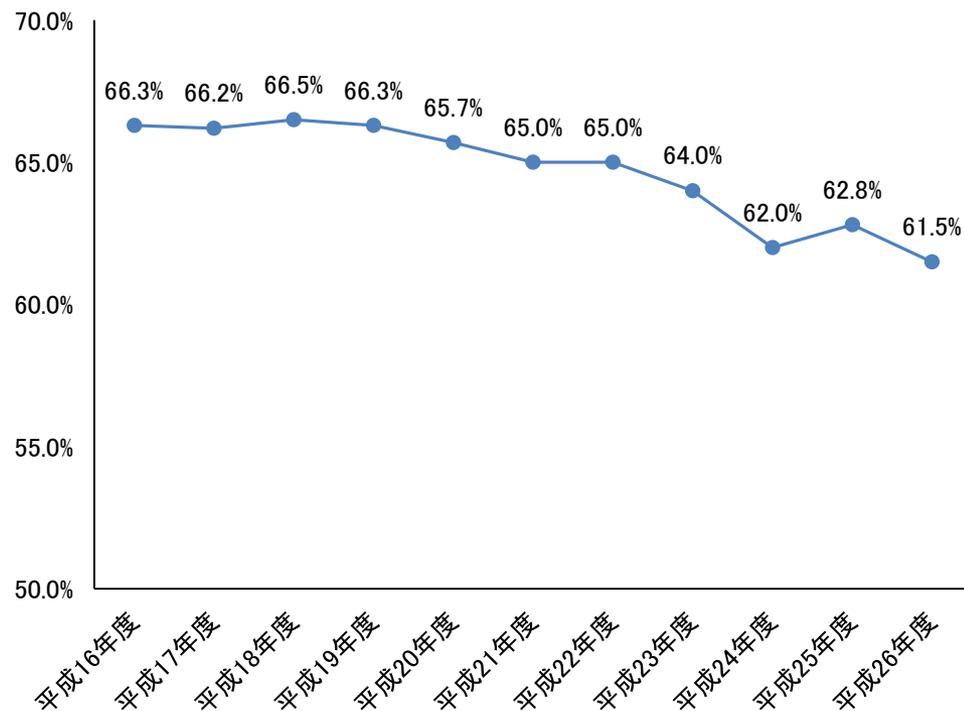


平成26年度公立大学便覧より作成

「全体の人件費予算額比率は減少傾向」

○経常費予算額における人件費予算額比率について、公立大学全体の傾向をみると、平成13年度以降概ね66%前後で推移してきたが、平成18年度以降は減少傾向である。

経常費予算額に占める人件費予算額比率の推移

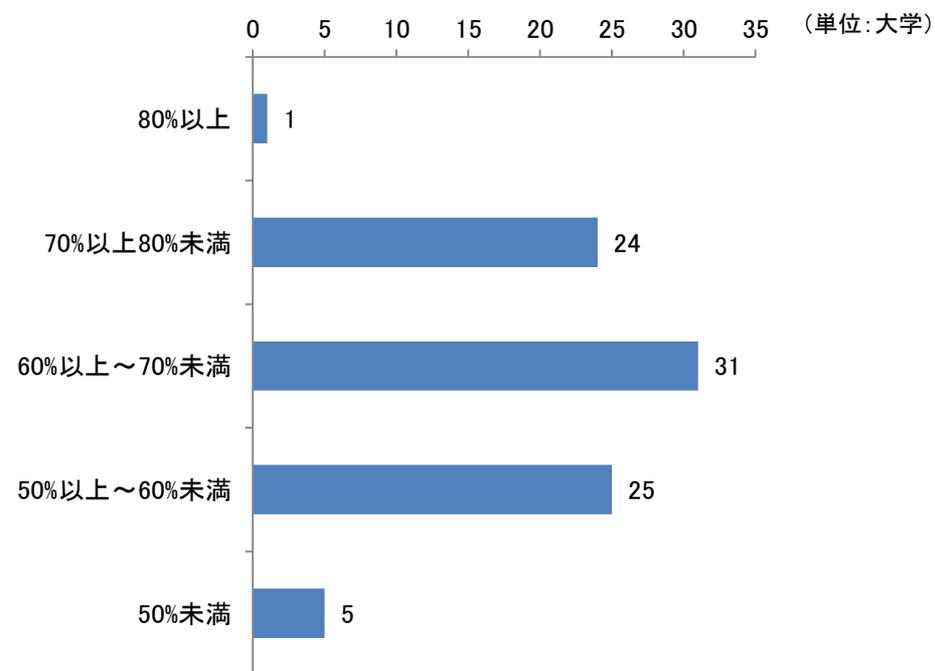


公立大学便覧より作成

「各大学の人件費予算額比率は幅広く分布」

○大学別に経常費予算額に占める人件費予算額比率の状況をみると、おおむね50%から80%の間に分布している。

各大学の経常費予算額に占める人件費予算額比率の状況



平成26年度公立大学便覧より作成

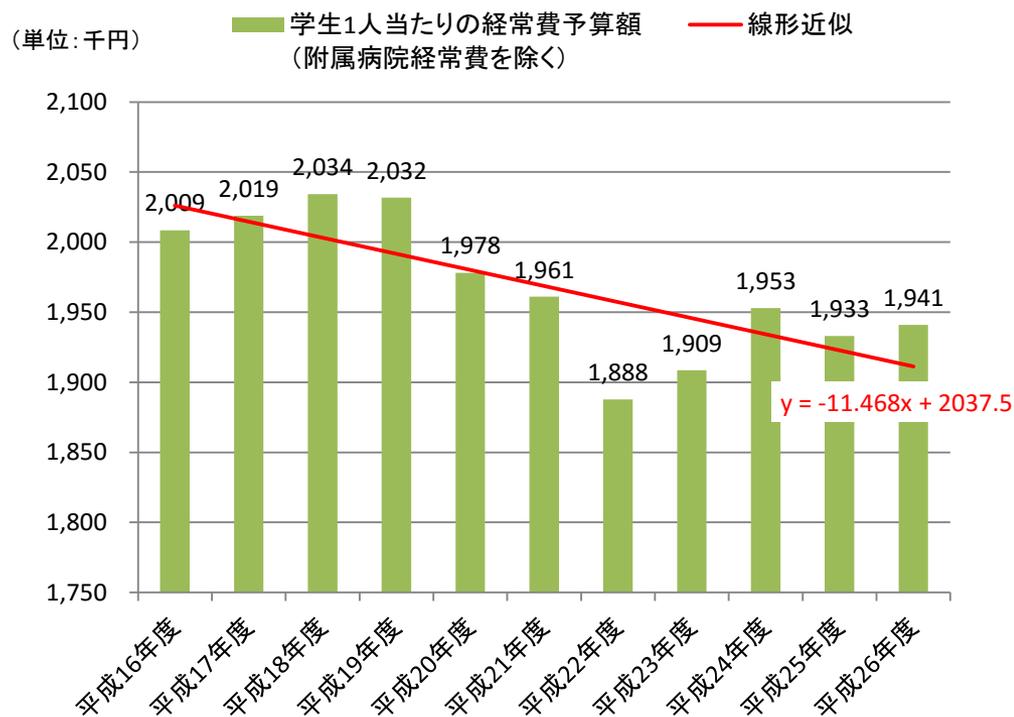
「学生1人当たりの経常費予算額は1,941千円」

○公立大学全体の経常費予算額を学生1人当たり
に換算すると、平成26年度は1,941千円であ
る。

過去10年間の推移は右図（棒グラフ）のよう
になり、年平均1万円強（0.6%）減少している
様子がうかがえる。

※公立大学実態調査表による経常費予算額及び学生数によ
り算出した。なお、学生数には、学校基本調査とは異な
り、科目等履修生・聴講生・研究生等は含まれない。

学生1人当たりの経常費予算額の10年間の推移



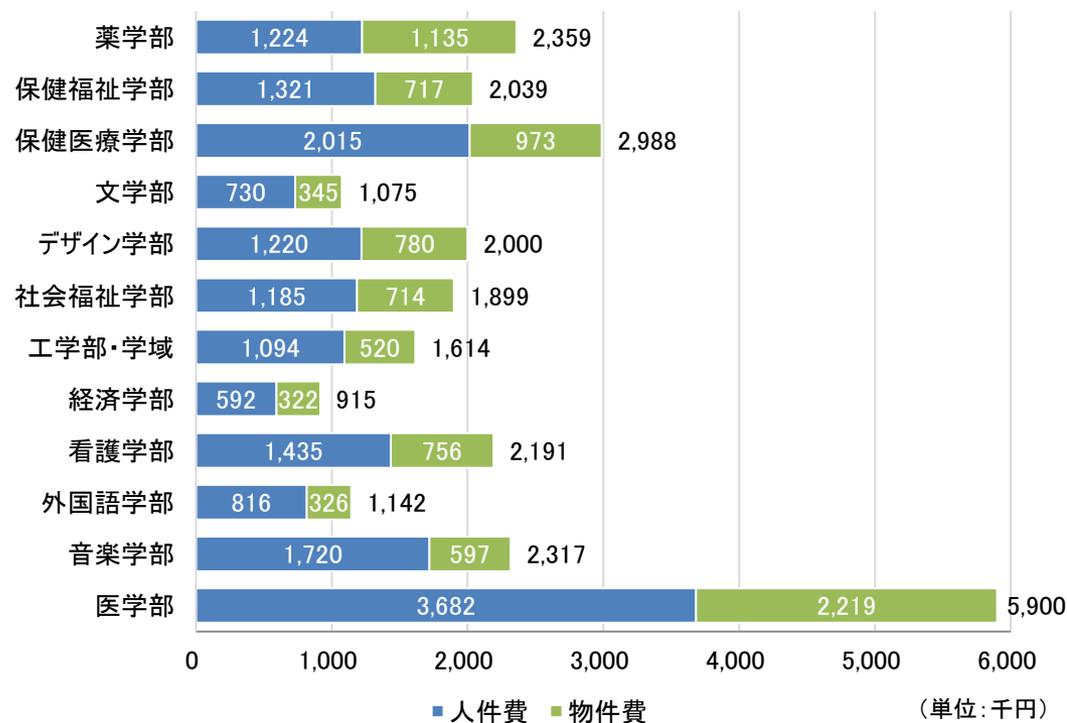
公立大学実態調査表より作成

「学部別の学生一人当たり経常費予算額： 医学部は平均5,792千円(※)」

○公立大学に設置されている学部のうち、3大学以上に置かれているものについて、学部別の学生一人当たりの経常費予算額と内訳（人件費及び物件費）の平均を算出した。

※学部と研究科の予算が一体となっている場合には、研究科の予算も含まれている。

学部別学生1人当たりの経常費予算額



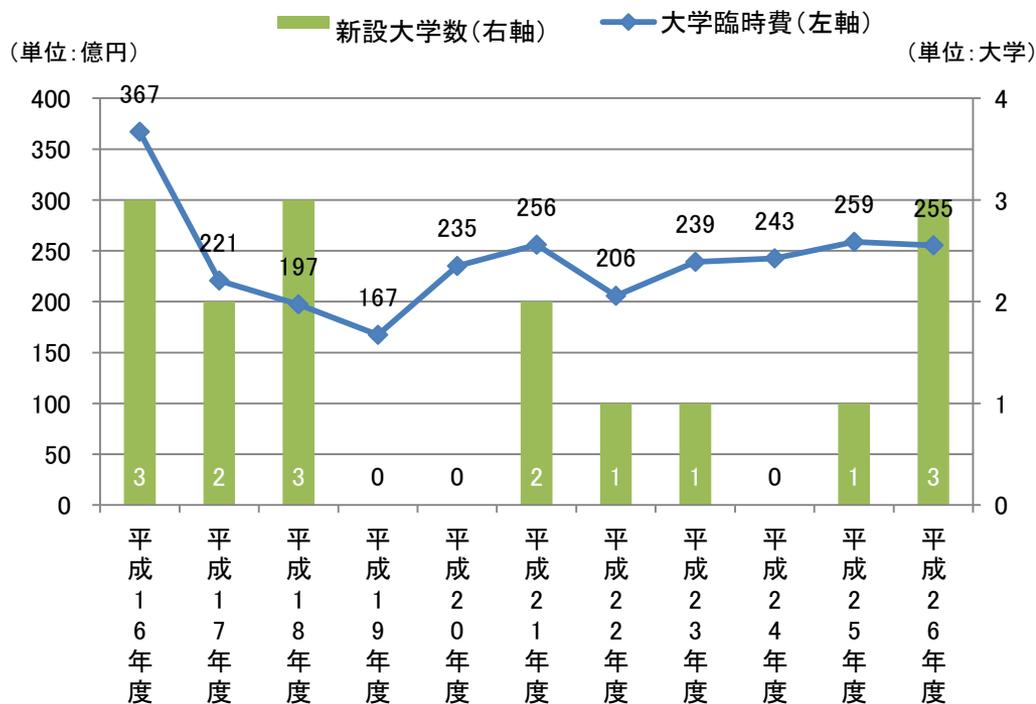
平成26年度公立大学便覧より作成

「平成26年度の臨時費予算額の規模は 255億円」

○大学の投資的費用である臨時費予算額は、施設設備の新設・更新状況によって、年度ごとの変動が大きい。平成26年度の公立大学全体の臨時費予算額（附属病院に係るものを除く。以下同じ。）の規模は、255億円である。

臨時費予算額の10年間の推移

※新設大学数には、学校法人から設置者変更した大学を含まない



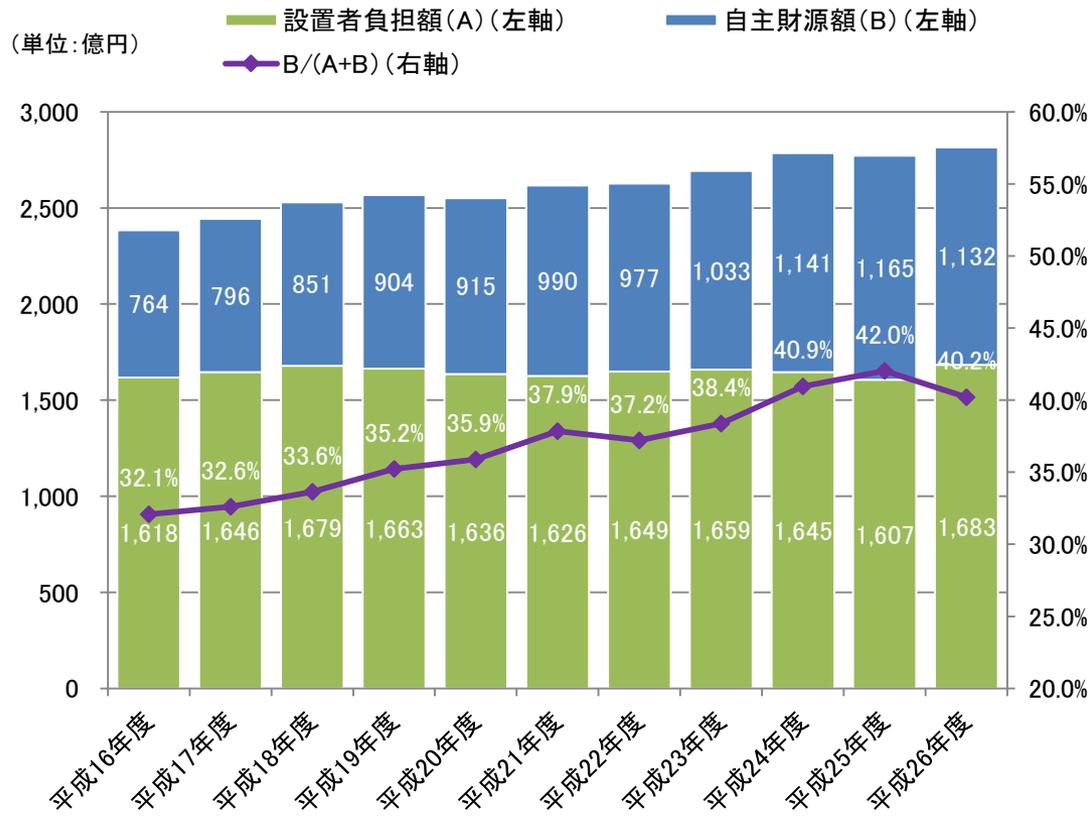
公立大学便覧より作成

「経常費予算額に占める自主財源額の割合は増加傾向」

○平成16年度以降の経常費予算額について、その内訳（設置者負担額（※）、自主財源額）及び自主財源額の割合をグラフにまとめると、右図のようになる。
 自主財源額の割合（折れ線グラフ）は、増加傾向にある。

（※）一般財源都道府県市負担額（公立大学法人にあっては、運営費交付金充当額及び施設費補助金等）の内、経常費（附属病院に係るものを除く）を設置者負担額という。以下同じ。

経常費予算額に占める自主財源の額の推移



公立大学実態調査表より作成

「経常費予算額に占める学生納付金等の割合は大学により大きく異なる」

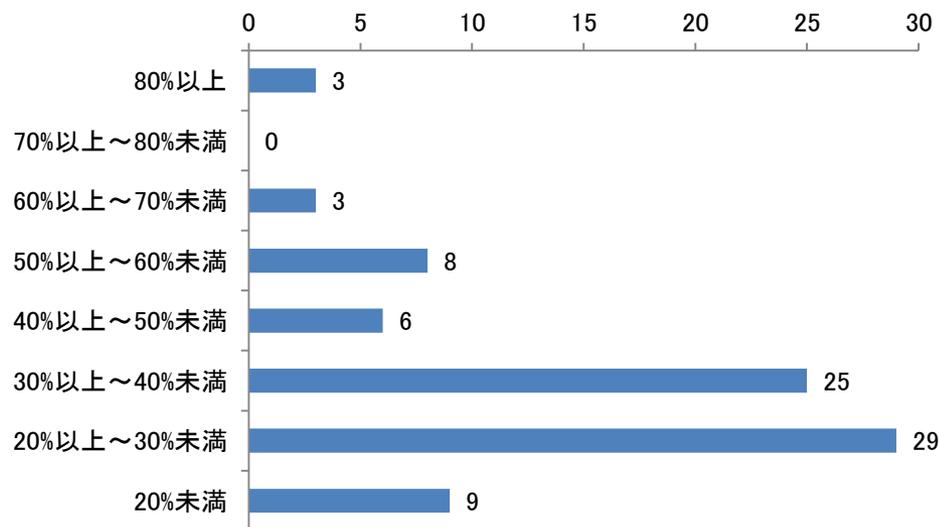
○経常費予算額に占める大学ごとの学生納付金等の割合は、右図のとおり多様である。

※学生納付金等には、入学検定料、入学料、授業料の他、研修料、聴講料、実験実習費収入等が含まれる。

※完成年度を迎えていない3大学（秋田公立美術大学、山形県立米沢栄養大学、敦賀市立看護大学）は除く。

経常費予算額に占める学生納付金等の割合に関する各大学の分布

(単位:大学)



平成26年度公立大学便覧より作成

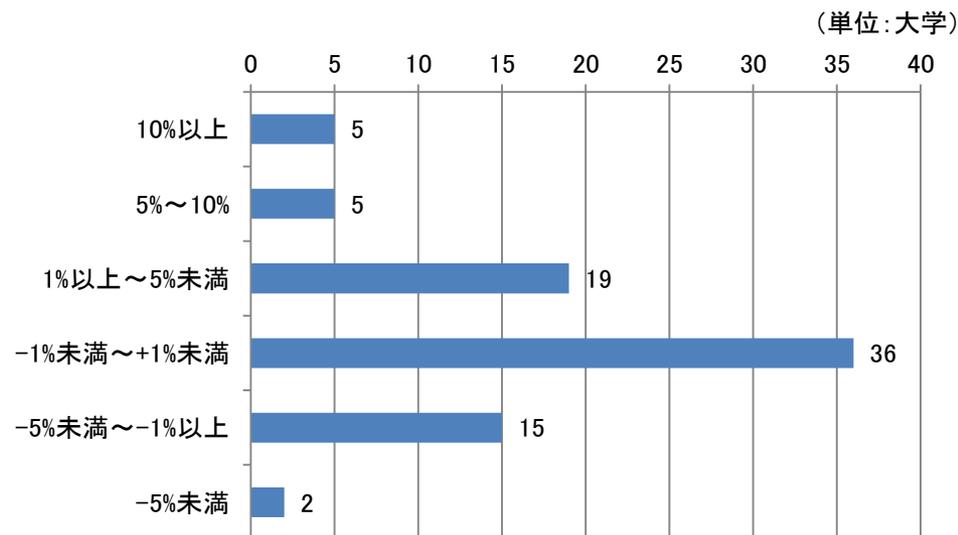
「学生納付金等は増加傾向」

○自主財源額のうち、学生納付金等について、前年度比増減状況は右のとおりとなっている。

○1%以上減少している大学が17（全体の約20.7%）ある一方、1%以上増加している大学は29（35.4%）あり、自主財源額が全体として増加傾向であることが裏付けられている。

※完成年度を迎えていない3大学及び、平成26年度に学校法人から設置者変更した長岡造形大学は除く。

学生納付金等の対前年度比増減状況

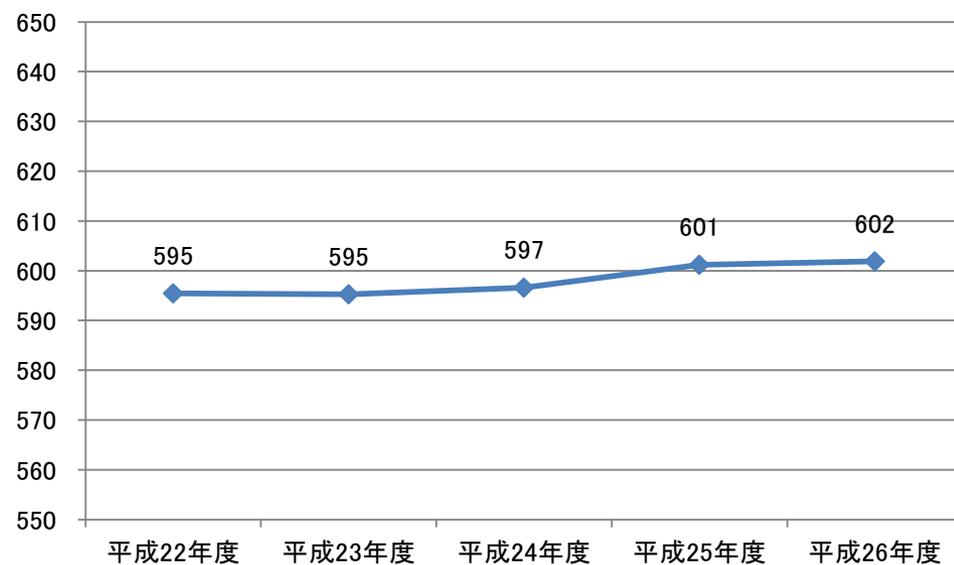


「学生一人当たりの学生納付金等は 602千円」

○学生納付金等の学生一人当たりの額について、5年間の推移は右のとおり。

学生1人当たりの学生納付金等の推移

(単位:千円)



公立大学便覧より作成

地方交付税基準財政需要額における 公立大学学生1人あたりの単位費用

(単位:千円)

種別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	増減率 H25→H26
医科系	4,586	4,499	4,306	4,156	4,110	3,996	4,092	4,057	4,028	3,940	3,889	▲1.3%
歯科系	2,775	2,718	2,613	2,508	2,458	2,306	2,391	2,374	2,359	2,303	2,269	▲1.5%
理科系 (都道府県)	2,004	1,961	1,811	1,762	1,709	1,688	1,844	1,832	1,832	1,794	1,758	▲2.0%
理科系 (市町村)	1,746	1,706	1,572	1,548	1,501	1,480	1,511	1,499	---	---	---	---
保健系 (H25に理科系から分離)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2,018	1,999	▲0.9%
社会科学系 (H24まで文科系)	334	308	273	256	245	227	248	243	242	224	220	▲1.8%
人文科学系 (H25に文科系から分離)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	455	450	▲1.1%
家政系・芸術系 (道府県)	886	856	808	765	753	722	752	744	740	715	713	▲0.3%
家政系・芸術系 (市町村)	1,061	1,029	969	934	918	884	915	905	900	852	840	▲1.4%

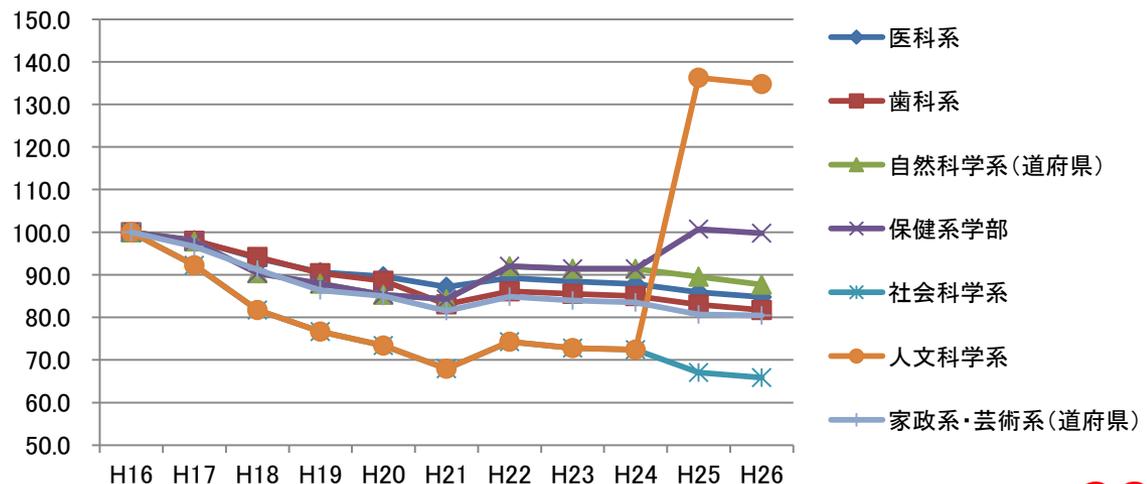
交付税算定における公立大学学生1人当たりの単位費用(補正係数を乗じた額)は、平成16年度から平成21年度の6年間で、社会科学系・人文科学系が▲32.0%の減少となるなど、全体として大幅に減少した。

平成22年度においては新政権の発足もあって、若干増加に転じたが、平成23年度以降は再び減少傾向にある。

〈平成25年度の変更点〉

- 保健系学部が理科系学部から分離した。
- 文科系学部が社会科学系と人文科学系に二分化された。その際、人文科学系の単位費用が大幅に増加した。

平成16年度を100とした推移



「設置者負担額が基準財政需要額に満たない大学は50大学」

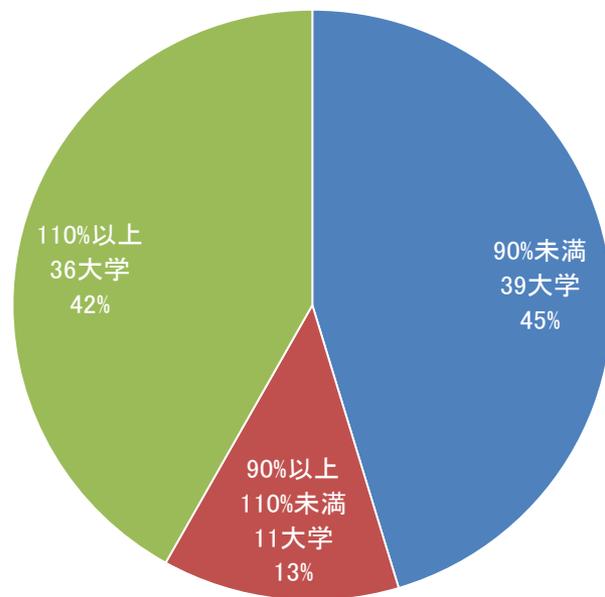
○公立大学に対する設置者の財政投入の状況を概観するため、基準財政需要額を公立大学の運営に要する経費の目安として、平成26年度の設置者負担額との比較を行った。

各大学に係る基準財政需要額（※）を100とした場合の設置者負担額の規模について、大まかに、基準財政需要額を上回る額（110以上）を投じられている大学、ほぼ同程度（90以上110未満）の大学、下回っている（90未満）の大学、3つのカテゴリに分類した。

（※）各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに協会事務局で試算した概算数値。

基準財政需要額に対する設置者負担額の割合

※基準財政需要額を100とした場合



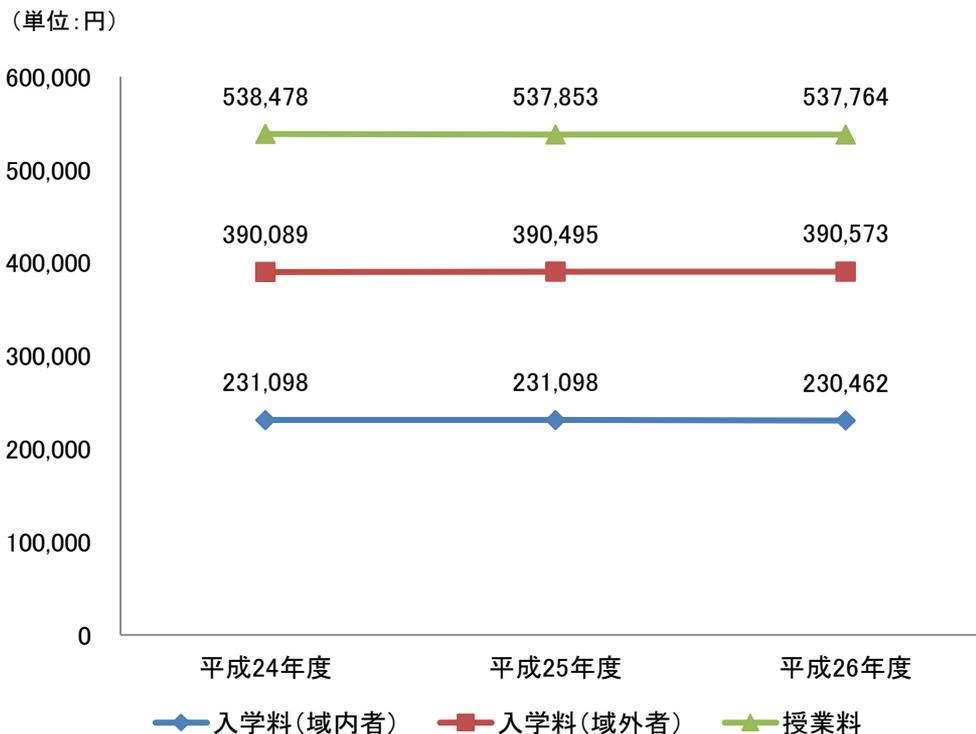
平成26年度公立大学便覧より作成

「地域に配慮した入学料設定」

○公立大学の自主財源額の大半を占める学生納付金等について、学部学生の入学料及び年間授業料の状況を示した。

○公立大学の特性として、立地している都道府県域や市域等からの入学者等と、それらの域外からの入学者との間で、異なる入学料の設定をしている大学が多いことが挙げられる。このことは平均額にも表れており、平成26年度における域外者が390,573円であるのに対し、域内者は230,462円と半額近い水準になっている。

公立大学学部生の入学料及び年間授業料の平均額(昼間部のみ)



平成26年度公立大学実態調査表より作成

○右の表は、各大学の入学料及び授業料の水準を国立大学標準額（以下標準額とする）と比較したものである。

○入学料の差異化の方法については、域内者を標準額より低額に設定する、域外者を標準額より高額に設定する、その双方を併せるケースがある。

○授業料については、域内・域外者による差異を設けている大学はなく、国立大学標準額より低額に設定している大学が5大学、高額に設定している大学が3大学ある。

国立大学標準額との比較

・大学院大学を除く84大学

【入学料】

国立大学標準額 (¥282,000-)との比較	大学数
域内者:同額 域外者:同額	4大学 (4.9%)
域内者:「下回る」 域外者:同額	19大学 (23.5%)
域内者:同額 域外者:「上回る」	37大学 (45.7%)
域内者:「下回る」 域外者:「上回る」	23大学 (28.4%)
域内者:「下回る」 域外者:「下回る」	1大学 (1.2%)

【授業料】(入学料と異なり、域内者・域外者の区分なし)

国立大学標準額 (¥535,800-)との比較	大学数
標準額を上回る	3大学 (3.7%)
標準額と同額	76大学 (93.8%)
標準額を下回る	5大学 (6.2%)

平成26年度公立大学実態調査表より作成

3 公立大学の組織

「法人化に関連した取組み:公立大学法人の事務職員の内55.9%が法人採用職員」

○公立大学法人化により、各大学は、法人独自に職員を採用できることとなった。平成26年度時点における事務職員全体に占める法人採用職員の割合は、右図の通りである。

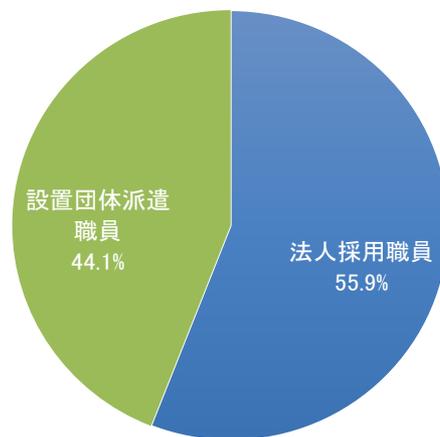
※公立大学法人が設置する公立大学のみを集計。

※職員数の内、司書系・技術技能系・医療系・教務系・その他を除いた事務系の職員の数値を使用。本務職員のみを対象とする。

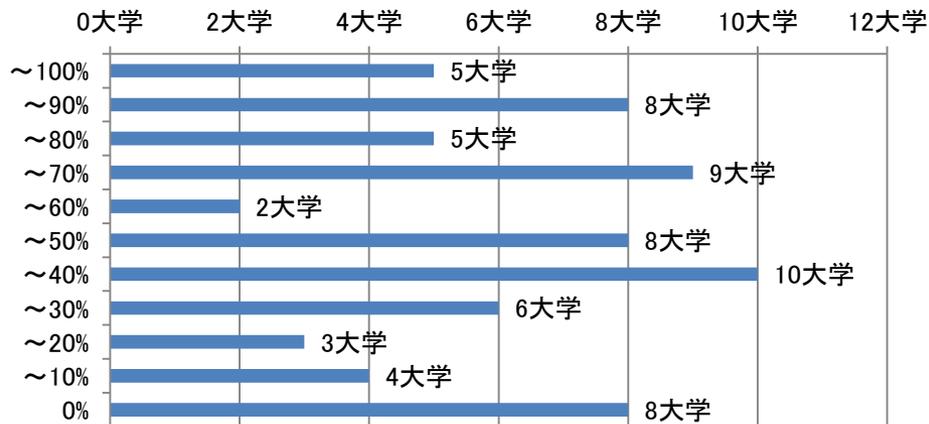
○公立大学法人が設置する68大学における事務職員に占める法人採用職員の比率を右に示した。

○20%以下の大学が15大学（22.1%）である一方、50%以上の職員が法人採用職員である大学は37大学（54.4%）となっている。

公立大学法人の事務職員に占める法人採用職員の割合



事務職員に占める法人採用職員の割合



平成26年度公立大学実態調査表より作成

「その他の取組み(男女共同参画): 国立、私立大学に比べ、高い女性比率」

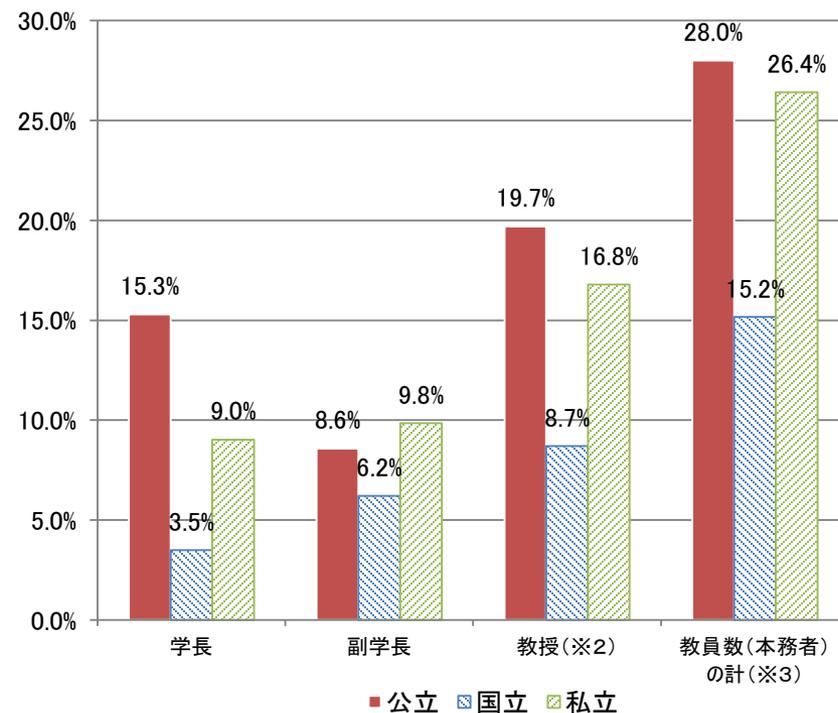
○設置形態別に、教員数(本務者) ※1) の女性比率を比較すると、公立大学は最も高い割合を示しており、公立大学の教員数(本務者)の計 ※3) における女性比率は28.0%となっている。

(※1) 教員数(本務者)の定義は、学校基本調査による(学長、副学長その他、学部、教養部(一般教育)、大学院、附属病院、附属研究所、その他に勤務する本務教員が含まれる。)

(※2) 教授には学長、副学長は含まれない。

(※3) 教員数(本務者)の計には、学長、副学長、教授その他、准教授、講師、助教、助手が含まれる。

教員数(本務者)の女性比率



平成26年度文部科学省学校基本調査より作成

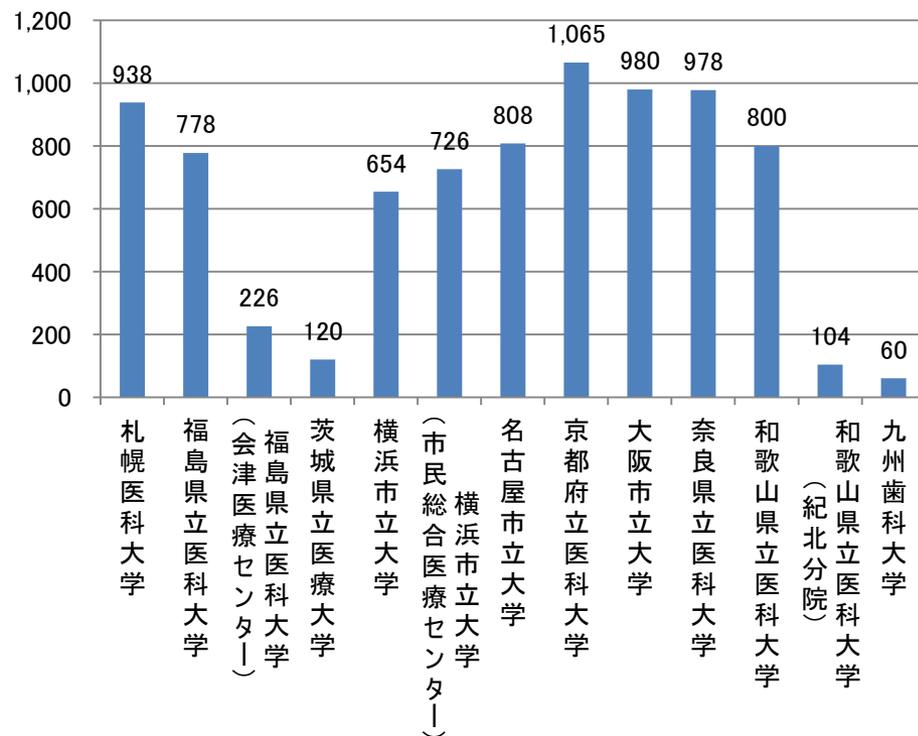
「地域医療を支える10大学13病院」

○公立大学には医学部を有する大学が8大学、歯科大学が1大学のほか、附属病院を有する医療系大学も1大学あり、それら10大学に合計13の附属病院（分院を含む）が存在している。

公立大学附属病院の規模（許可病床数）

（平成25年度）

（単位：床）



平成26年度公立大学実態調査表より作成

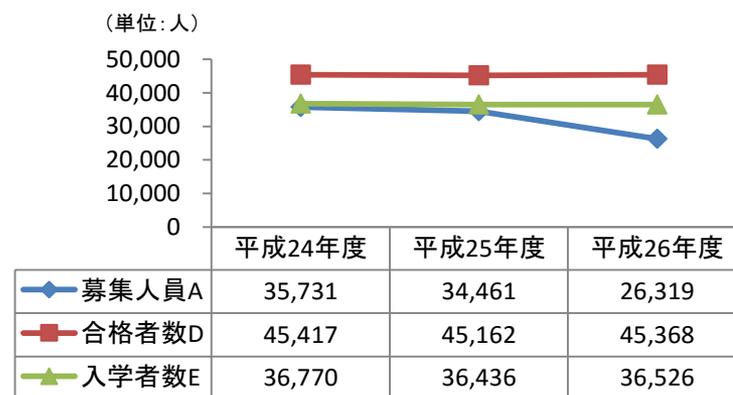
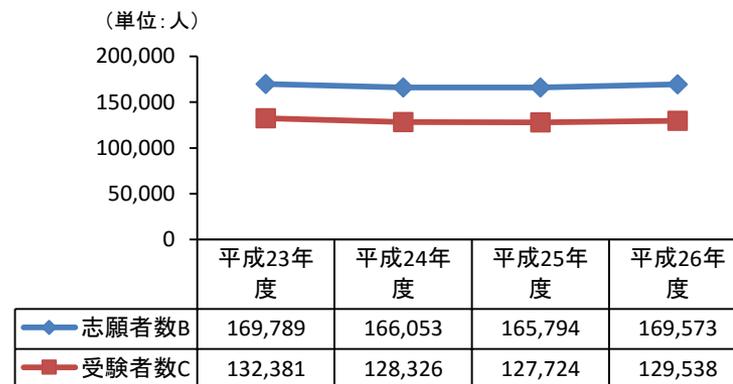
4 公立大学の学生

「約17万人が公立大学を志願」

○学部、大学院を合わせた公立大学の志願者数、入学者数等の状況は右のようになっている。

平成26年の志願者数は、169,573人で前年度から3779人（2.3%）の増。入学者数は36,526人で、前年度から90人（0.7%）の増となっている。

志願者、入学者等の状況(3年比較)



志願倍率等の状況(3年比較)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
志願者倍率 B/A	4.6倍	4.8倍	6.4倍
受験者 C/B	77.3%	78.0%	76.4%
競争率 C/D	2.8倍	2.8倍	2.9倍
入学率 E/D	81.0%	81.0%	80.5%

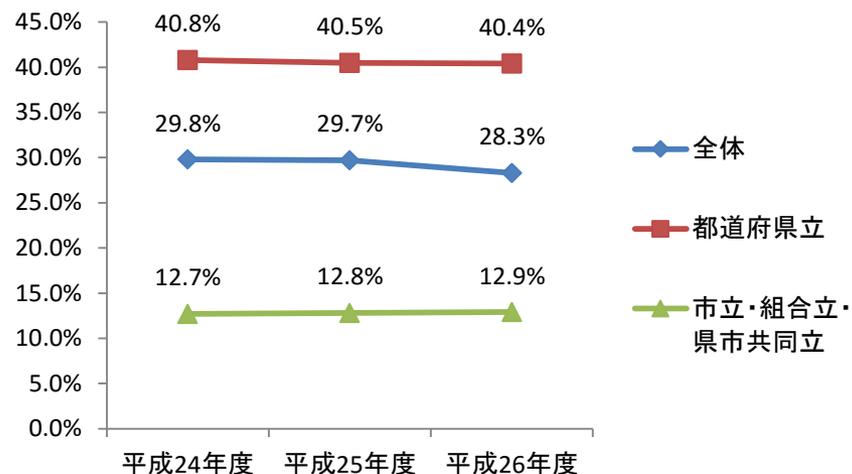
平成24～26年度公立大学実態調査表より作成

「入学者の約3割が域内者」

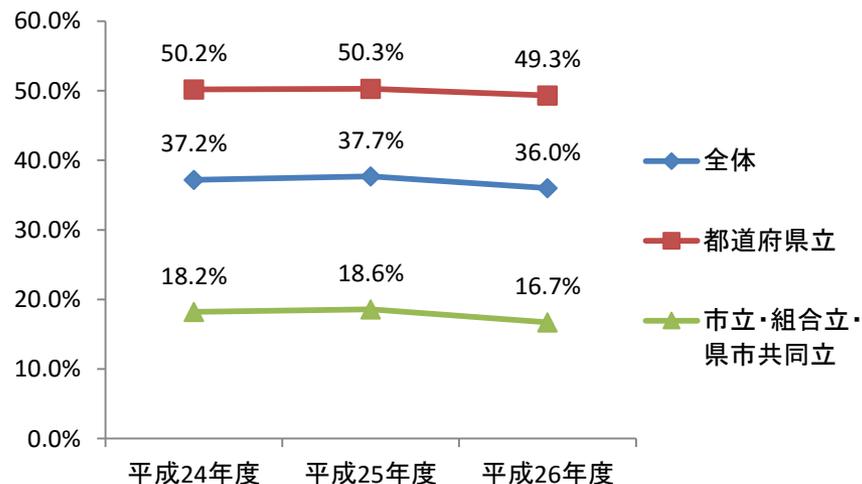
- 公立大学の志願者に占める域内者の割合は、3割程度で推移している。
- また、公立大学全体の入学者に占める域内者の割合は、4割をやや下回る程度で推移している。
- 設置者の違いに着目して志願者及び入学者に占める域内者の状況を比較すると、都道府県立は域内者の割合が高いのに対し、市立・組合立・縣市共同立は域内者の割合が低い傾向にある。

※大学院大学の志願者，入学者は除く。

設置者別 志願者における域内者の状況(3年比較)



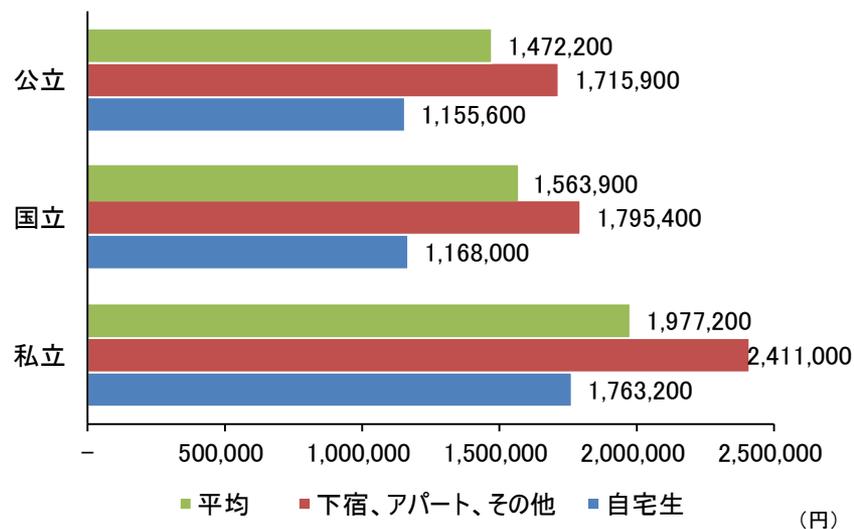
設置者別 入学者における域内者の状況(3年比較)



平成24～26年度公立大学実態調査表より作成

○設置形態別の学生年間生活費（支出）をグラフ化すると右図のようになる。公立大学の学生の生活費は、いずれの居住形態についても、国私立大学の学生より少なく、平均で見ると、国立大学の学生より5.9%少なく、私立大学の学生より25.5%少ない。

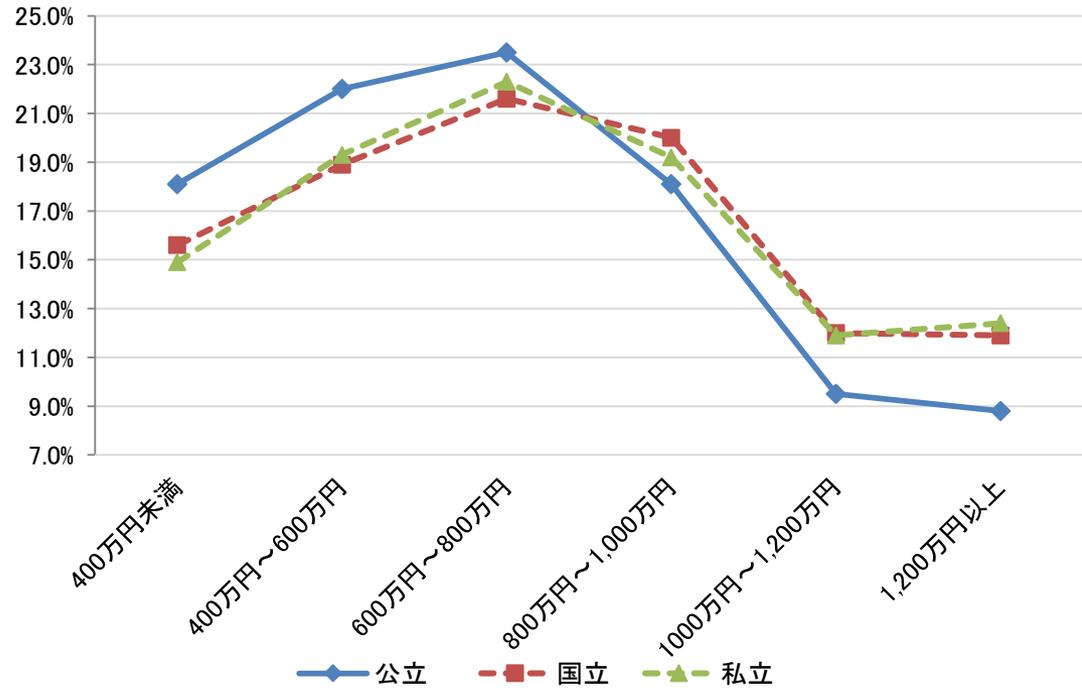
学生年間生活費(大学昼間部)



(独)日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査」より作成

家庭の年間収入別学生数の割合をみると、公立大学の学生は800万円未満の所得区分に集中しており、地域の勉学意欲をもつ若者の学びの場として、公立大学はその役割を果たしている。

家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



(独)日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査」より作成

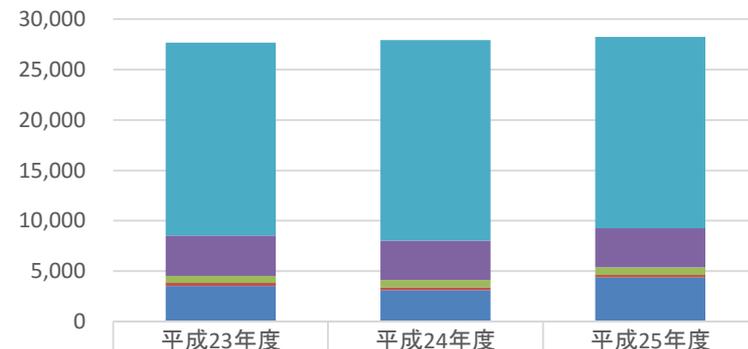
「平成25年度の卒業者数は28,245人」

○平成25年度の公立大学の卒業者数（学部のみ）は28,245人となっており、前年の27,934人から311人の増（+1.1%）であった。

○その進路を見ると、就職者が18,974人（67.2%）、進学者が3,879人（13.7%）、臨床研修医（予定者含む）が756人（2.7%）、一時的な職に就いた者が269人（1.0%）、上記以外が4,367（15.5%）となっている。

卒業生の進路状況(3年比較)

(単位:人)



	平成23年度	平成24年度	平成25年度
就職者	19,140	19,904	18,974
進学者	4,015	3,914	3,879
臨床研修医(予定者含む)	693	700	756
一時的な仕事に就いた者	294	307	269
上記以外	3,536	3,109	4,367
計	27,678	27,934	28,245

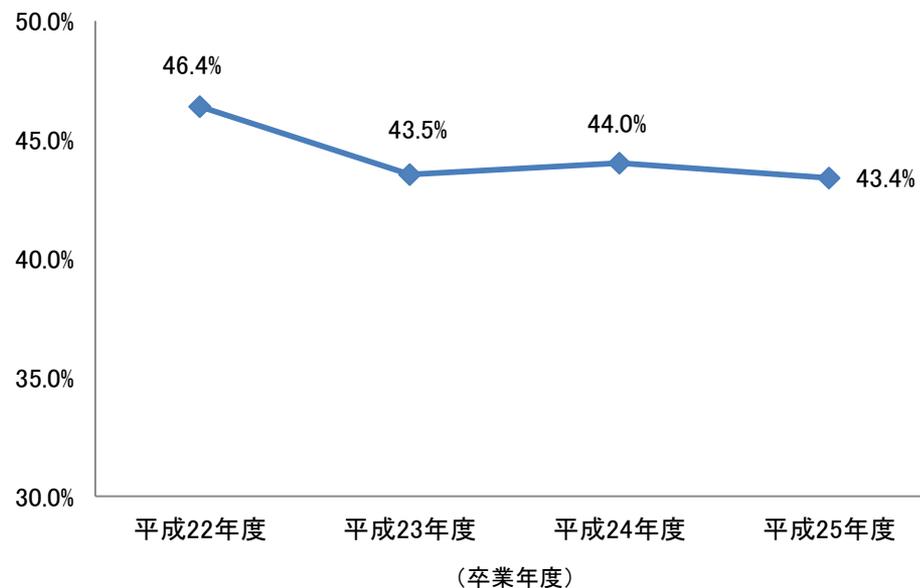
平成24～26年度公立大学実態調査表より作成

「大学所在地と同一の都道府県内への就職率は概ね45%前後で推移」

○公立大学卒業生で、就職した者のうち、就職先の地域が把握できているものについて、大学所在の都道府県域内への就職率を示した。

※就職者における地域別の内訳が集計できない大学が存在するため、協会事務局で把握できる大学の数値のみ集計した。

大学が所在する都道府県内への就職率



平成23～26年度公立大学実態調査表より作成

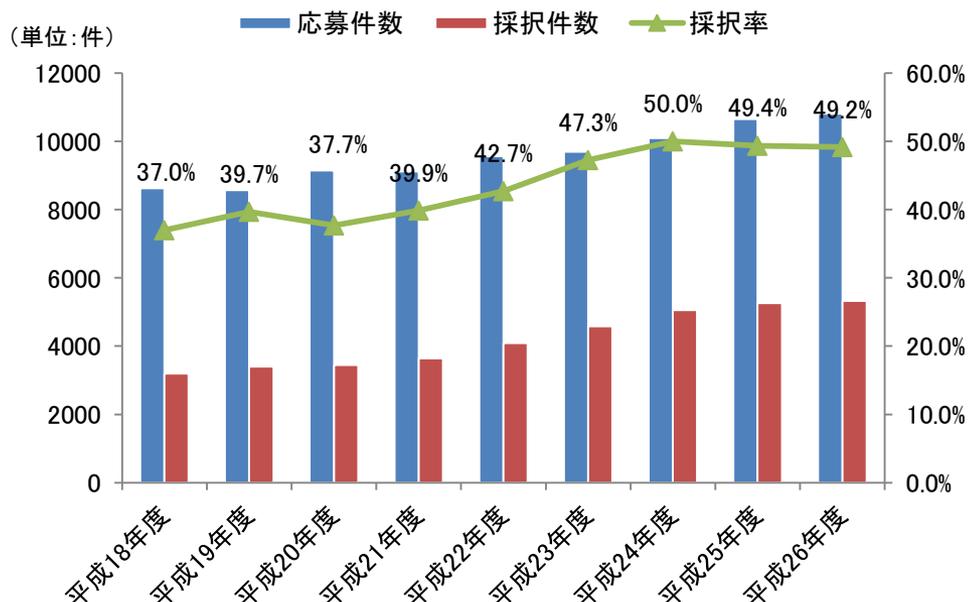
5 公立大学の研究

「科学研究費助成事業：応募、採択ともに増加傾向」

- 文部科学省科学研究費助成事業における公立大学の応募及び採択件数は、いずれも増加が続いている。採択率も増加傾向にあり、公立大学においても競争的資金の獲得に向けた取り組みが進んでいることが窺える。
- 平成18年度と26年度を比較すると、応募件数が8,631件から10,815件へと25.3%の増、採択件数が3,194件から5,321件へ66.6%の増となっている。

※いずれも新規採択＋継続分の件数である。

科研費の応募件数及び採択件数の推移



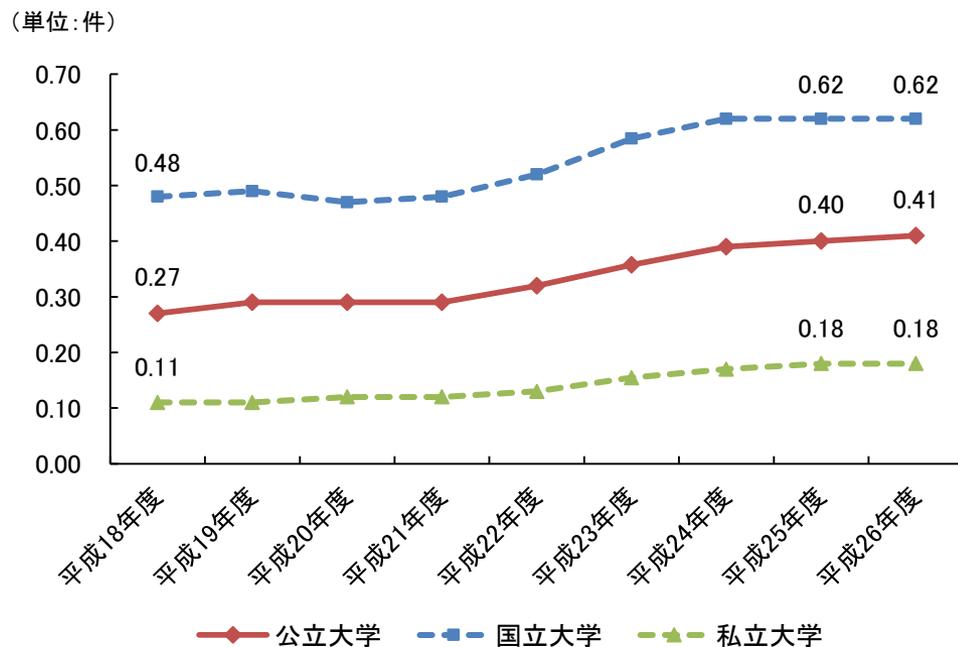
平成20年度までは科学研究費助成事業の「配分状況表（大学種別）」を、平成21年度以降は「配分状況表（研究機関種別）」をもとに作成

○科学研究費助成事業の採択件数を教員一人当りに換算し、国公立大学で比較を行った。

件数自体では国立大学には及ばないものの、平成18年度には教員一人当たり0.27件だったものが、平成26年度には0.41件へ、着実に件数を伸ばしている。

※継続分を件数に含めて計算

科研費の教員一人当たりの採択件数



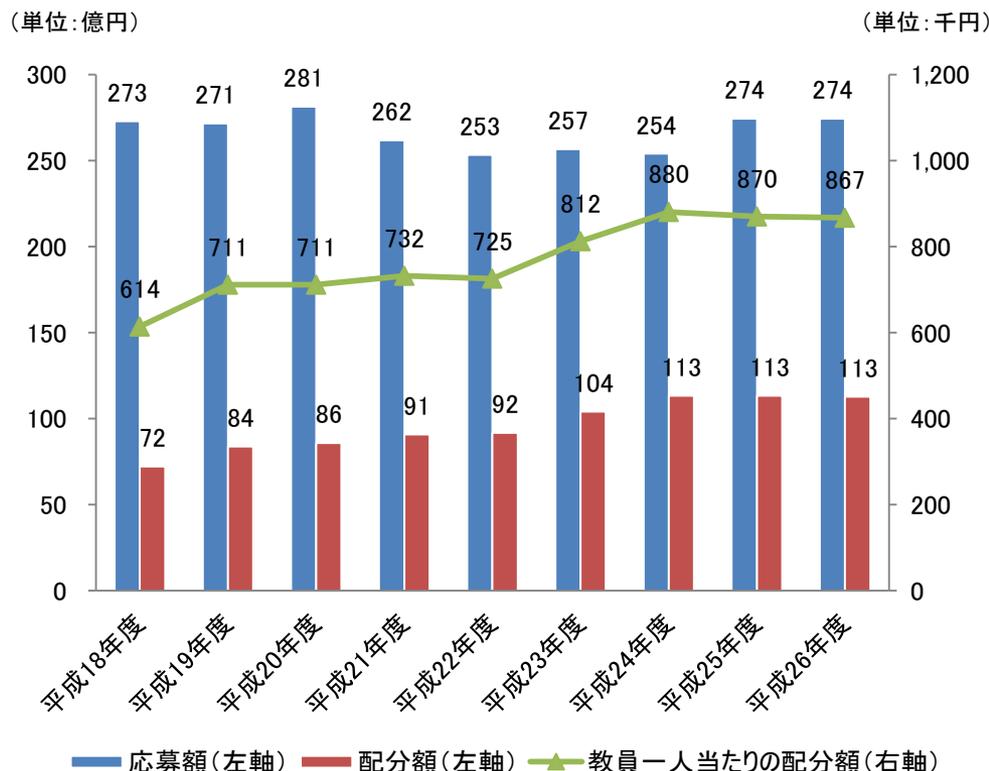
平成20年度までは科学研究費助成事業の「配分状況表（大学種別）」を、平成21年度以降は「配分状況表（研究機関種別）」をもとに作成

○件数と同様に、配分額（直接経費及び間接経費）においても、公立大学全体の実績は増加傾向にある。

公立大学への配分額を、公立大学の教員一人あたりに換算すると、平成18年度の614千円から平成26年度（※）の867千円へと41.2%上昇している。

（※）【参考】平成26年度の教員一人当たりの配分額は、国立大学では2,147千円、私立大学では367千円。

公立大学における科研費の応募額及び配分額の推移



平成20年度までは科学研究費助成事業の「配分状況表（大学種別）」を、平成21年度以降は「配分状況表（研究機関種別）」をもとに作成

「競争的外部資金を受け入れている大学は62大学」

- 公立大学実態調査では平成17年度より文部科学省の科学研究費補助金以外の各種競争的資金についての調査項目を追加した。平成25年度の競争的外部資金受入金額実績については、下表のとおり。
- 競争的資金の種類としては、GP等の文部科学省の各種競争的資金、厚生労働科学研究費補助金をはじめ、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）などの助成機関、総務省や経済産業省、環境省などの官庁や、自治体等地域からの資金など、多様である。

科研費以外の競争的資金の受入金額

競争的外部資金区分		採択件数	受入金額(円)	間接経費(円)
政府等の助成金	総務省	23	302,400,541	30,917,233
	文部科学省	497	6,045,824,798	661,135,249
	厚生労働省	135	1,708,816,970	330,262,000
	農林水産省	30	385,886,361	40,570,945
	経済産業省	24	294,364,341	29,526,021
	国土交通省	2	7,208,000	1,862,000
	環境省	21	581,714,249	75,309,890
	その他省庁等	14	139,855,088	16,622,904
地方自治体等の助成金		75	179,735,586	9,483,629
民間からの助成金		568	624,916,512	7,286,488
海外からの助成金		5	14,777,752	223,987

平成26年度公立大学実態調査表より作成

「約1,500件の共同研究、2,000件以上の受託研究を受け入れ」

- その他の外部資金における共同研究・受託研究の受け入れ状況については、表のとおり。
- 共同研究や受託研究については、各大学の強み、地域の特性に応じた様々な研究が行われている。

共同研究

相手先区分	受入件数	受入金額(円)	共同研究員受入人数
国内企業	1,170	1,644,547,729	148
国	2	10,865,000	
独立行政法人	66	23,496,856	5
その他公益法人等	56	39,197,146	5
地方公共団体	58	35,259,475	1
外国政府機関	6	10,950,000	
外国企業	10	29,243,998	
大学	62	24,164,354	29
その他	52	50,551,359	14
合計	1,482	1,868,275,917	202

受託研究

相手先区分	受託研究受入状況									
	一般受託研究		受託試験		病理組織検査		治験薬試験		合計	
	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)
国内企業	499	897,211,237	382	143,005,563	6	25,779,800	393	868,004,493	1,280	1,634,001,093
国	60	1,170,040,822	0	0	0	0	2	0	62	1,170,040,822
独立行政法人	323	1,614,263,216	12	25,880,580	0	0	0	0	335	1,640,143,796
その他公益法人等	180	272,748,757	58	9,465,735	11	41,799,595	0	0	249	324,014,087
地方公共団体	191	390,505,156	27	17,302,060	3	8,685,210	0	0	221	416,492,426
外国企業	5	9,816,655	1	4,000,000	0	0	0	0	6	13,816,655
大学	30	112,052,941	23	7,188,710	0	0	0	0	53	119,241,651
その他	81	118,979,433	17	3,064,850	6	11,270,800	0	0	104	133,315,083
合計	1,369	4,285,618,217	520	209,907,498	26	87,535,405	395	868,004,493	2,310	5,451,065,613

平成26年度公立大学実態調査表より作成